

第1章 都市の現況

- 1 羽島市の現況
- 2 上位・関連計画等
- 3 市民意向の把握

1 羽島市の現況

【1】羽島市の位置・地勢

本市は岐阜県の南西部に位置し、北は岐阜市・笠松町、南は海津市、愛知県稲沢市、東は愛知県一宮市、西は大垣市（墨俣）、安八町および輪之内町に接し、東西8.77km、南北12.86km、面積53.66km²の都市です。

市の東西に流れる一級河川の木曾川、長良川に挟まれた平坦なデルタ地帯にあり、水と緑の豊かな自然環境に恵まれています。

図：羽島市の位置



【2】人口の動向

(1) 人口・世帯数

本市の人口は2015(平成27)年時点において67,337人で、県内で第9位（県人口の3.31%）の人口規模です。

1990(平成2)年以降の国勢調査による人口の推移をみると、2015(平成27)年までの四半世紀で約1割の増加となっています。

一方、世帯数は2015(平成27)年時点において23,948世帯で、1990(平成2)年以降の四半世紀で1.5倍近くに増加しています。

人口の増加傾向が鈍化するなかで世帯数が大幅に増加しており、核家族化や単身世帯の増加が進んでいます。

図：人口、世帯数の推移

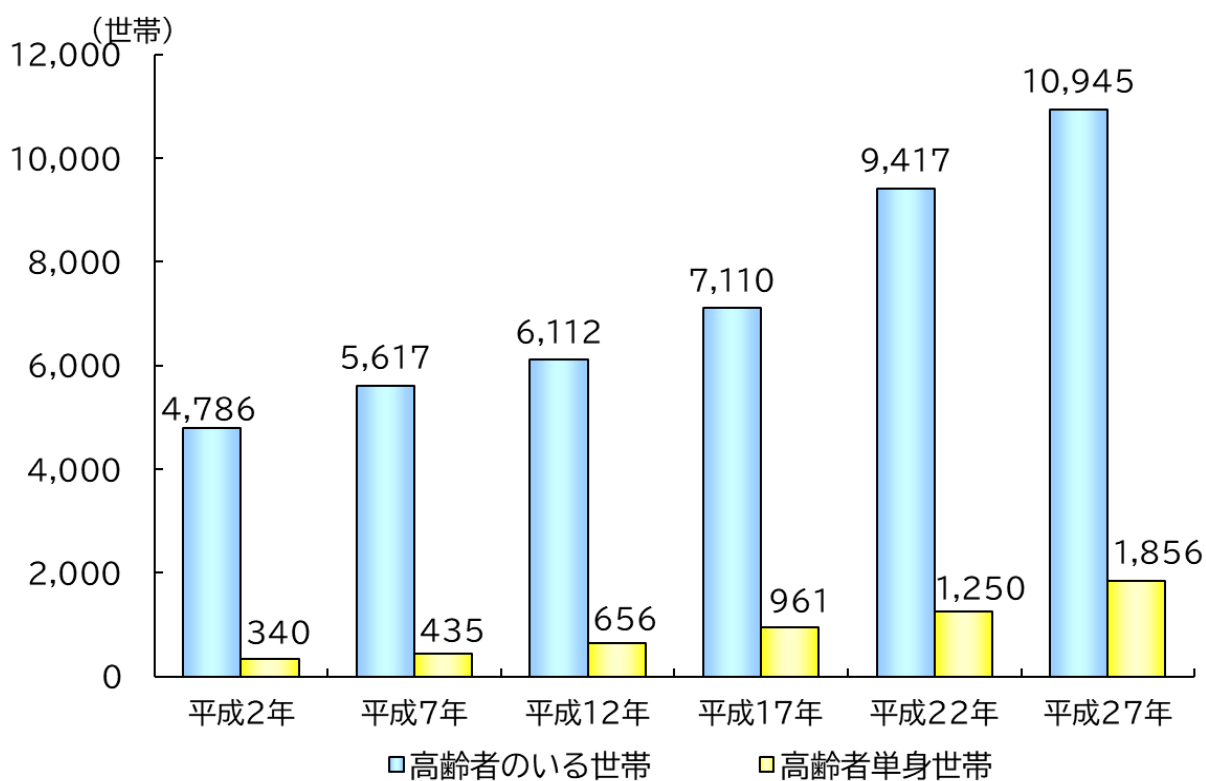


(出典：平成2年～27年国勢調査)

(2) 高齢世帯

65歳以上の高齢者がいる世帯数については、2015(平成27)年で10,945世帯(全世帯の約46%)となっており、その割合は確実に増加してきています(1990(平成2)年時点全世帯約29%)。さらに、高齢者のみの単身世帯は、2015(平成27)年で1,856世帯(全世帯の約7.8%)となっており、この割合についても確実に増加してきています(1990(平成2)年時点全世帯約2.1%)。

図：高齢者世帯数の推移



(出典：平成2年～27年国勢調査)

(3) 年齢別人口

本市の人口は2015(平成27)年時点まで増加傾向にあります。この四半世紀の年齢別人口をみると、65歳以上の高齢者が1万人以上も増加しており、一方で0～14歳の年少人口や15～64歳の生産年齢人口の減少が進んでいます。年齢別人口構成をみても、県平均よりも若い年齢構成となっていますが、高齢人口の割合が急速に高くなっています。

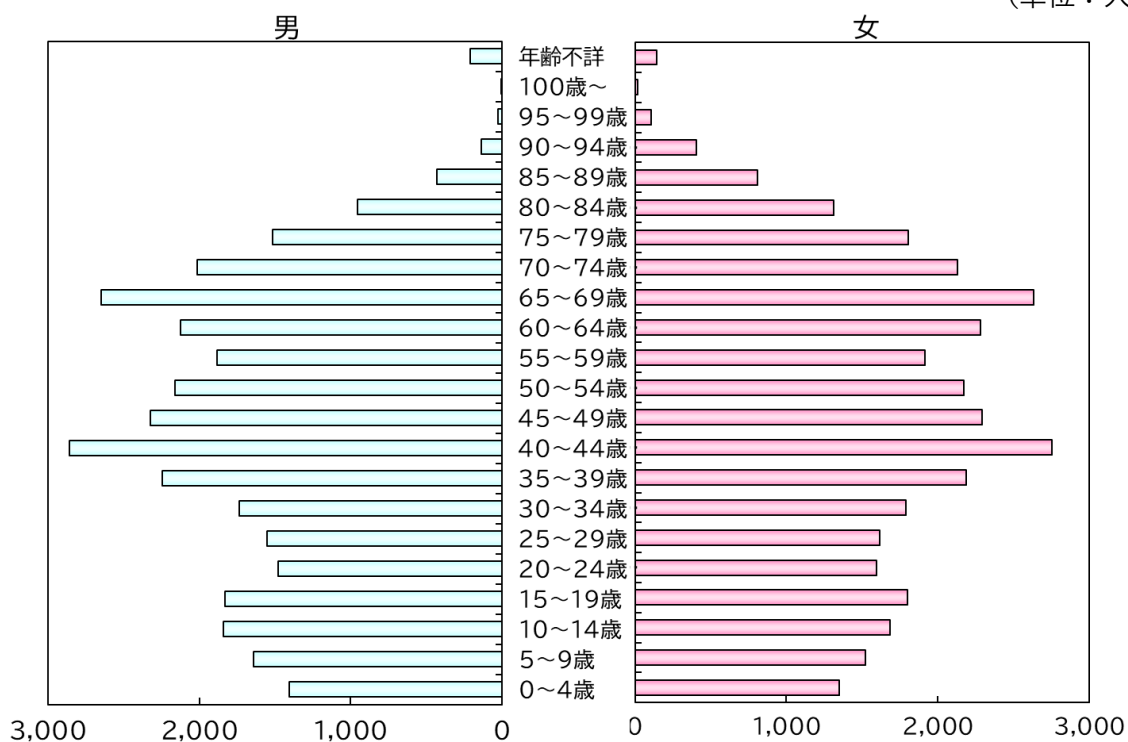
表：年齢別人口・構成

構成	人口：人 (構成比：%)						平成27年 岐阜県
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	
年少人口 (0～14歳)	11,853 (19.29)	10,931 (17.09)	10,501 (16.23)	10,301 (15.44)	10,087 (15.01)	9,443 (14.02)	266,998 (13.14)
生産年齢人口 (15～64歳)	43,114 (70.15)	45,205 (70.67)	44,586 (68.90)	44,460 (66.63)	42,600 (63.40)	40,602 (60.30)	1,185,431 (58.34)
高齢人口 (65歳以上)	6,493 (10.56)	7,826 (12.24)	9,626 (14.87)	11,909 (17.85)	14,101 (20.98)	16,939 (25.16)	567,571 (27.93)
年齢不詳	0 (0.00)	0 (0.00)	0 (0.00)	60 (0.09)	409 (0.61)	353 (0.52)	11,903 (0.59)
合計	61,460 (100.00)	63,962 (100.00)	64,713 (100.00)	66,730 (100.00)	67,197 (100.00)	67,337 (100.00)	2,031,903 (100.00)

(出典：平成2年～27年国勢調査)

図：年齢別人口（平成27年）

(単位：人)

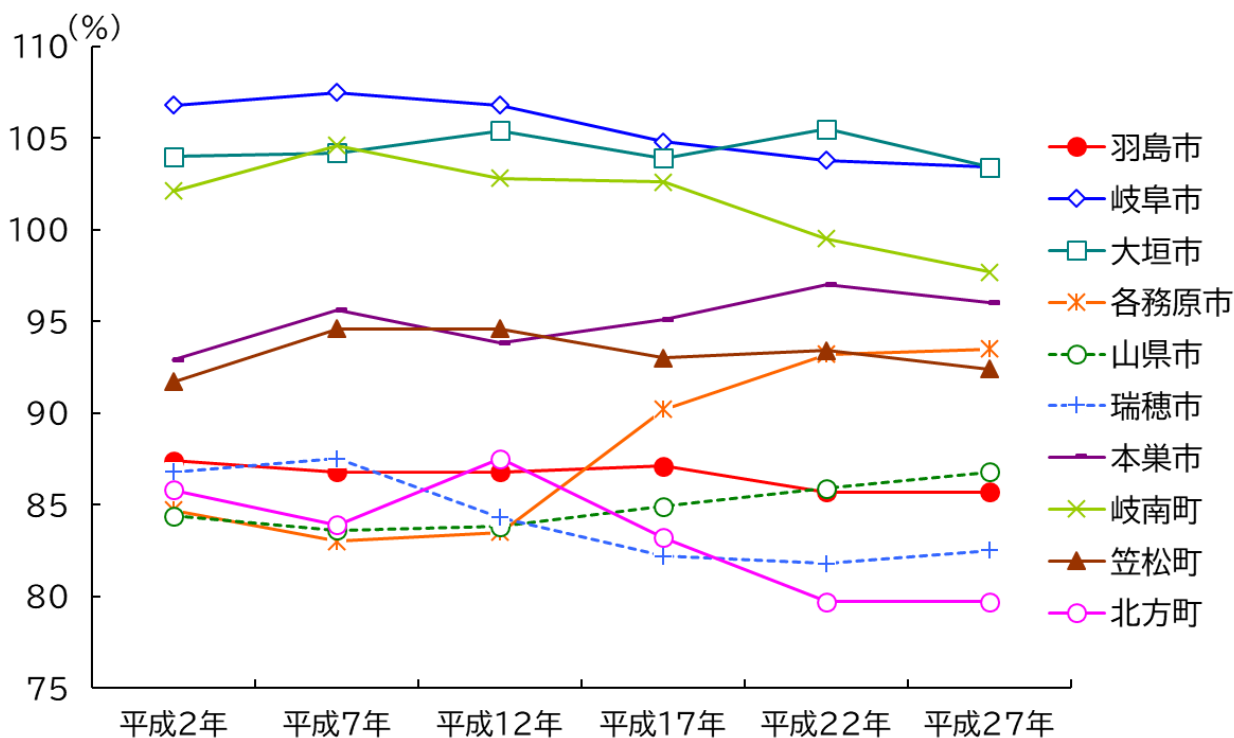


(出典：平成27年国勢調査)

(4) 昼夜間人口

昼夜間人口比率をみると、2015(平成27)年時点で85.7%と低く、1990(平成2)年以降の推移をみても常に100%を割り込んでおり、市内に昼間の人口吸引力となる就業・就学の機会が不足していることがうかがえます。

図：昼夜間人口比率の推移



表：昼夜間人口比率の推移

都 市	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
羽島市	87.4	86.8	86.8	87.1	85.7	85.7
岐阜市	106.8	107.5	106.8	104.8	103.8	103.4
大垣市	104.0	104.2	105.4	103.9	105.5	103.4
各務原市	84.7	83.0	83.5	90.2	93.2	93.5
山県市	84.4	83.6	83.8	84.9	85.9	86.8
瑞穂市	86.8	87.5	84.3	82.2	81.8	82.5
本巣市	92.9	95.6	93.8	95.1	97.0	96.0
岐南町	102.1	104.6	102.8	102.6	99.5	97.7
笠松町	91.7	94.6	94.6	93.0	93.4	92.4
北方町	85.8	83.9	87.5	83.2	79.7	79.7

※ 昼夜間人口比率：昼間人口/夜間人口×100

(出典：平成2年～27年国勢調査)

(5) 人口の流出先・流入元

平成27年時点における本市の流入率^{※1}は36.6%と、県内市町村平均値の39.8%を下回っており、一方、流出率^{※2}は53.4%で、県内市町村平均値の47.1%を上回っています。

主な流出先として岐阜市の占める割合が高く、本市との強い結びつきがあることがうかがえるほか、一宮市への流出人口、名古屋市への流出人口も目立っています。

※1 流入率:当該市町村内を従業・通学地とする従業者・通学者に占める、当該市町村外からの流入者数の割合

※2 流出率:当該市町村に常住する従業者・通学者に占める、当該市町村外に流出する従業者・通学者数の割合

表：本市と主な流出入都市の状況（平成2年→平成27年）

単位：人

羽島市の主な流出先		平成2年 (1990)
総数		15,443
1	岐阜市	6,293
2	名古屋市	1,936
3	一宮市	1,470
4	笠松町	913
5	大垣市	866
6	各務原市	489
7	安八町	480
8	岐南町	337
9	海津市	320
10	瑞穂市	270
その他		2,069

羽島市の主な流出先		平成27年 (2015)
総数		19,803
1	岐阜市	6,462
2	名古屋市	2,157
3	一宮市	1,936
4	大垣市	1,405
5	笠松町	1,073
6	各務原市	778
7	海津市	596
8	安八町	468
9	輪之内町	466
10	岐南町	416
その他		4,046

羽島市の主な流入元		平成2年 (1990)
総数		7,774
1	岐阜市	2,483
2	一宮市	987
3	大垣市	599
4	海津市	473
5	笠松町	417
6	安八町	330
7	各務原市	320
8	瑞穂市	255
9	名古屋市	188
10	岐南町	185
その他		1,537

羽島市の主な流入元		平成27年 (2015)
総数		10,082
1	岐阜市	2,627
2	一宮市	1,191
3	大垣市	1,021
4	笠松町	519
5	瑞穂市	515
6	海津市	465
7	安八町	440
8	各務原市	413
9	輪之内町	303
10	稲沢市	217
その他		2,371

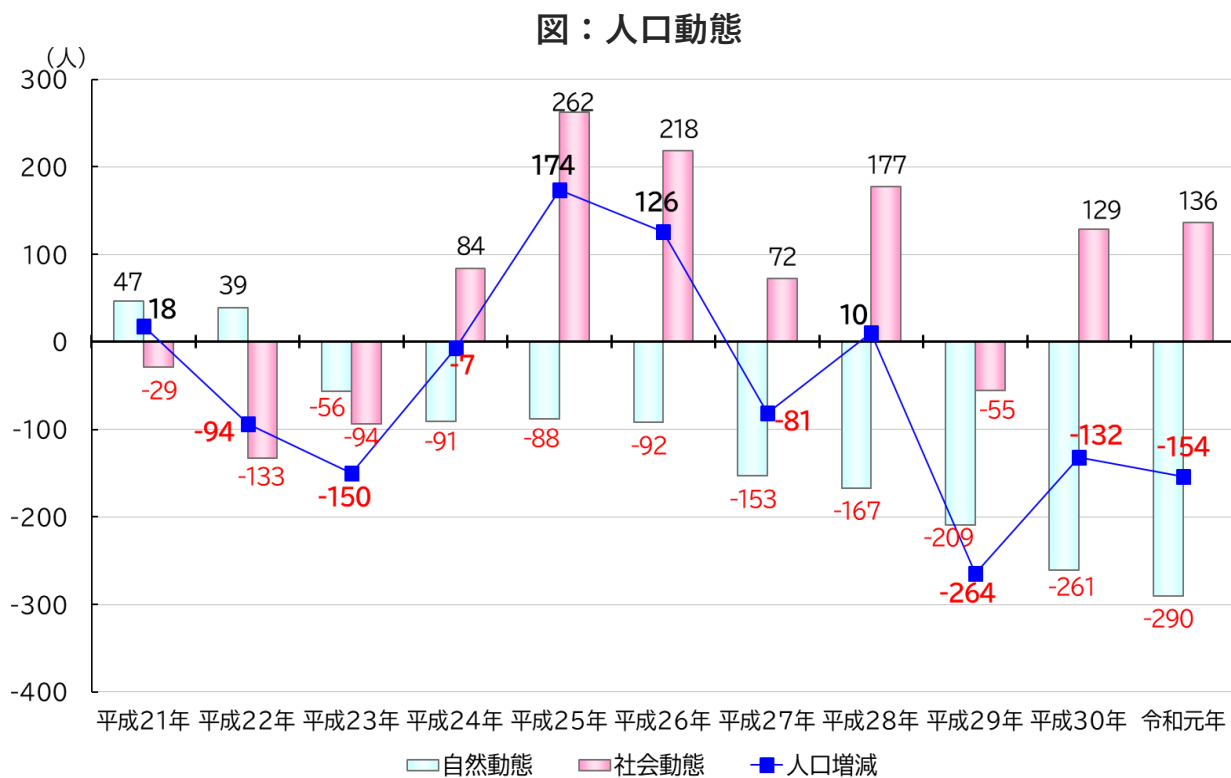
※行政区は合併後で集計

(出典:平成2年,27年国勢調査)

(6) 人口動態

自然動態をみると、2011(平成23)年以降、自然減の状態が続いています。

一方、社会動態をみると、2008(平成20)年リーマンショック以降に社会減となりましたが、2012(平成24)年からは一時的に減少に転じている年があるものの、ほぼ社会増で推移しています。



※平成24年以降は外国人を含む

(出典:平成21～令和元年羽島市統計書)

(7) 人口集中地区

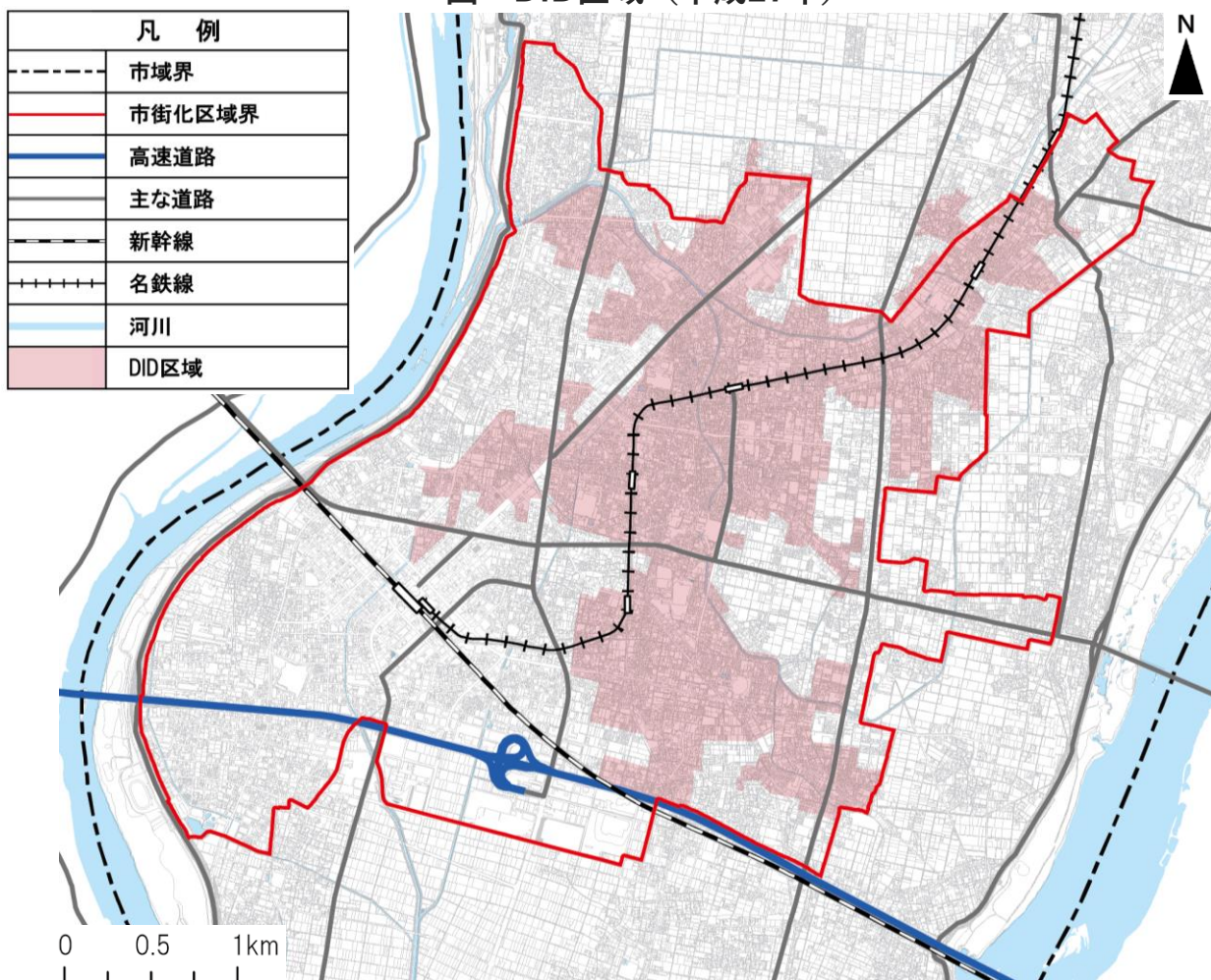
本市のDID人口の変遷は下表のとおりで、DID区域は1990(平成2)年から2015(平成27)年にかけて約1.6km²拡大しています。一方、DID人口密度は1990(平成2)年から2015(平成27)年にかけて約163人/km²減少しています。このことから、市街地の拡大と低密度化が進行していることが考えられます。

表：DIDの変遷

	DID人口 (人)	DID面積 (km ²)	DID人口密度 (人/km ²)	市全体に占める割合	
				人口 (%)	面積 (%)
1990(平成2)年	17,208	3.8	4,528	28.00	7.08
1995(平成7)年	18,956	4.1	4,623	29.64	7.64
2000(平成12)年	18,982	4.3	4,414	29.33	8.02
2005(平成17)年	20,526	4.7	4,367	30.76	8.76
2010(平成22)年	22,757	5.2	4,376	33.87	9.73
2015(平成27)年	23,571	5.4	4,365	35.00	10.06

(出典：平成2年～27年国勢調査)

図：DID区域（平成27年）



(出典：国土数値情報)

(8) 市街化区域内人口密度

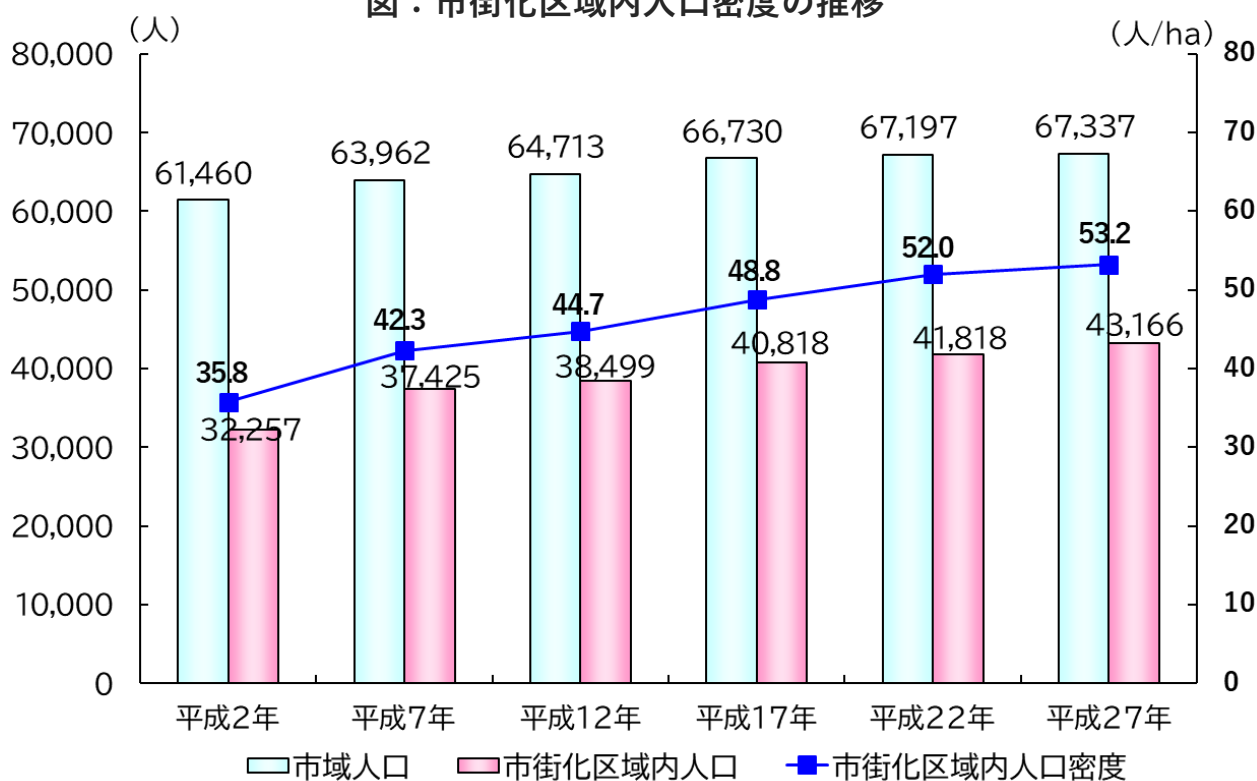
市街化区域内の人口密度は、1990(平成2)年に35.8人/haでしたが、市街化区域内での市街地開発事業等の推進により徐々に未利用地が減少し、市街化区域内での定住人口の増加によって、2015(平成27)年には53.2人/haとなっています。

表：市街化区域内人口密度の推移

	市域人口 (人)	市街化区域内		
		人口 (人)	可住地面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
1990(平成2)年	61,460	32,257	902.4	35.8
1995(平成7)年	63,962	37,425	884.5	42.3
2000(平成12)年	64,713	38,499	860.6	44.7
2005(平成17)年	66,730	40,818	837.0	48.8
2010(平成22)年	67,197	41,818	804.6	52.0
2015(平成27)年	67,337	43,166	811.1	53.2

(出典:平成2～27年国勢調査、平成25年・平成29年都市計画基礎調査)

図：市街化区域内人口密度の推移



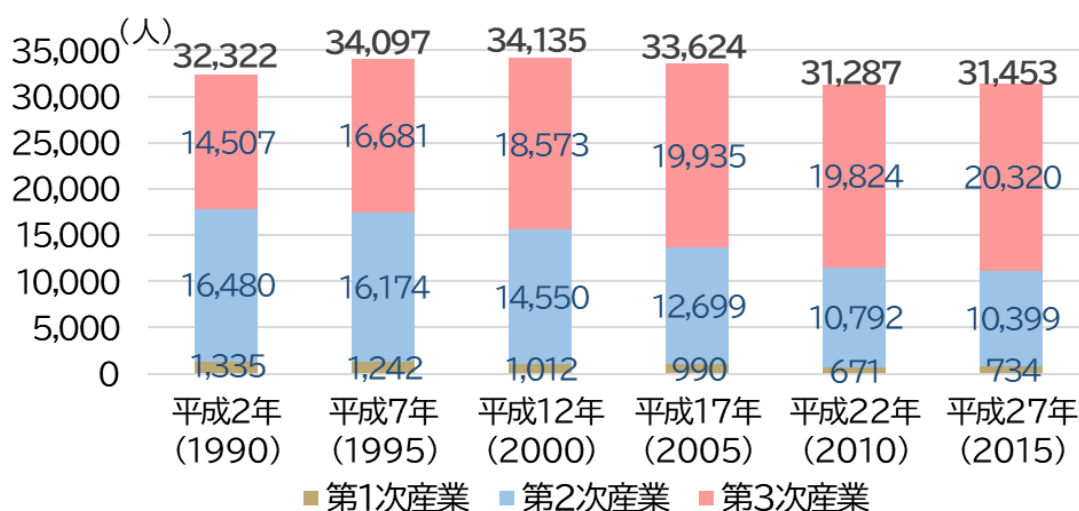
【3】 産業

(1) 産業構成

本市常住の産業人口は2000(平成12)年の34,135人をピークに減少傾向に転じています。

産業別人口構成では第3次産業が増加傾向に、第1次産業と第2次産業が減少傾向にあります。その割合は、1990(平成2)年から1995(平成7)年にかけて第3次産業人口が第2次産業を逆転しており、以降その差が広がっています。

図：産業別人口の推移（常住地ベース）



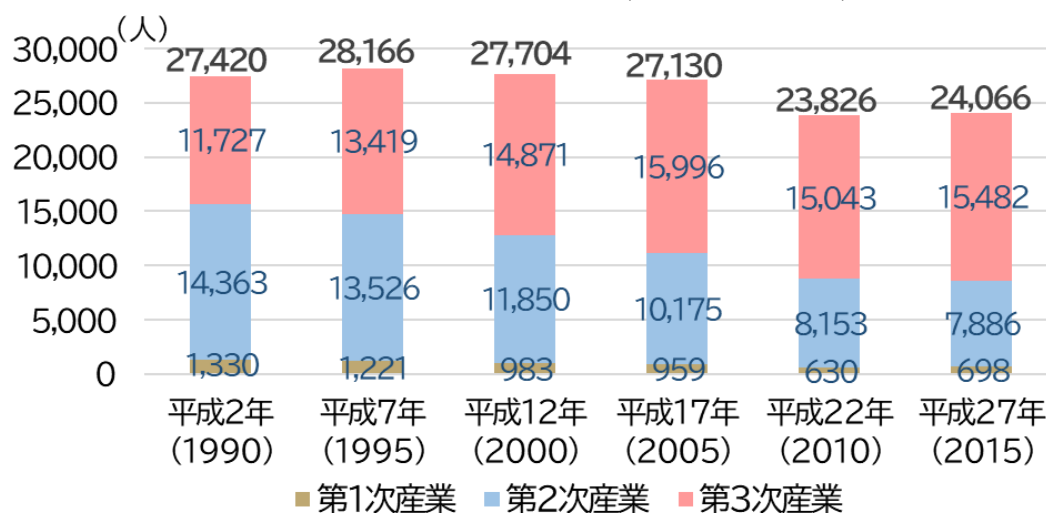
(出典：平成2～27年国勢調査)

一方、本市を従業地とする産業人口の推移をみると、1990(平成2)年は27,420人でしたが、2015(平成27)年は24,066人と減少傾向にあります。

産業別人口構成では、従業地ベースにおいても1995(平成7)年から2000(平成12)年にかけて第3次産業が第2次産業を逆転しており、以降その差が広がっています。

また、常住地ベースに比べ従業地ベースの人口(就業者数)が4分の3程度であり、就業者の流出が明確になっています。

図：産業別人口の推移（従業地ベース）



(出典：平成2～27年国勢調査)

(2) 農業

本市の耕地面積は他市町と比較して多くなっており、耕地面積全体の2,020haに対して田が1,600haと約8割を占め、稲作が盛んなことがうかがえます。

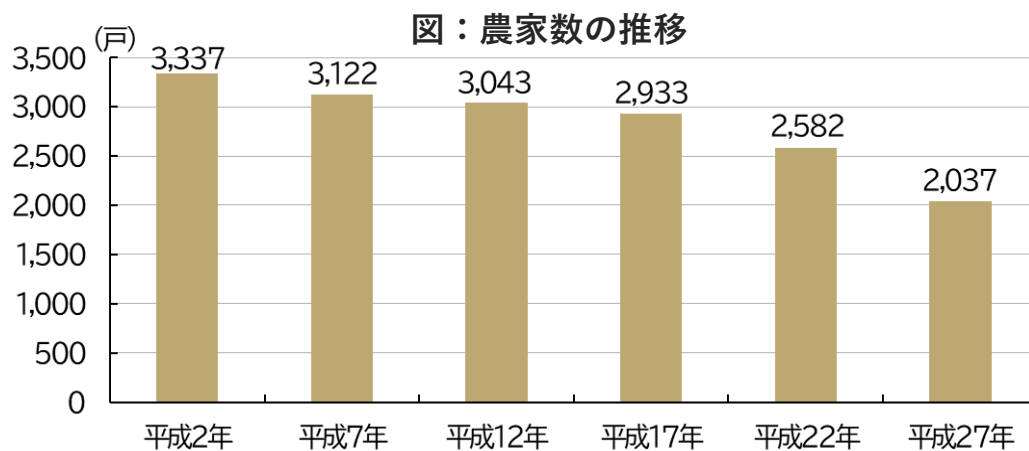
また、農家数は2015(平成27)年に2,037戸であり、他市町と同様に減少傾向にあります。農業産出額の推移をみると、近年は概ね横ばいとなっており、平成30年に1,940百万円となっています。

表：耕地面積（平成30年）

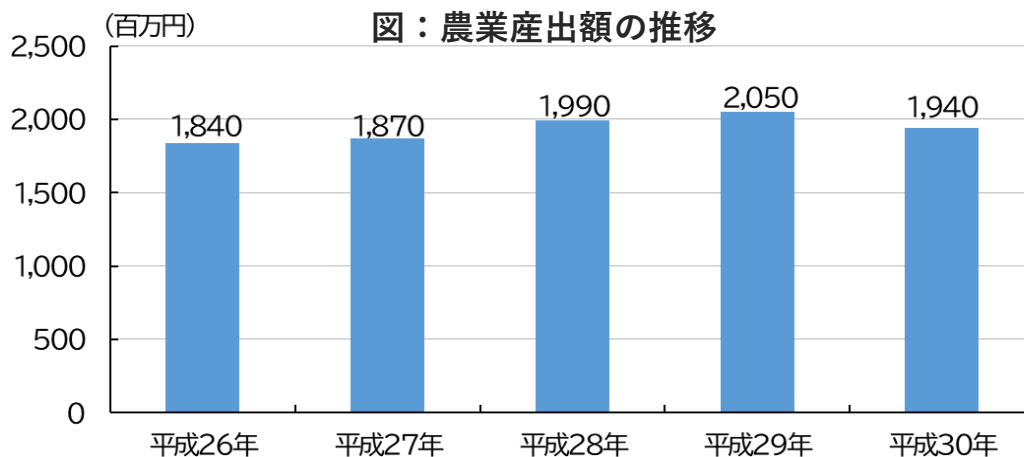
単位：ha

耕地面積	田	畑	合計
羽島市	1,600	416	2,020
岐阜市	2,900	1,060	3,950
大垣市	2,710	221	2,940
各務原市	673	866	1,540
山県市	860	266	1,130
瑞穂市	706	274	980
岐阜県	43,100	13,200	56,300

(出典：平成30年岐阜県統計書)



(出典：平成2年～平成30年岐阜県統計書)

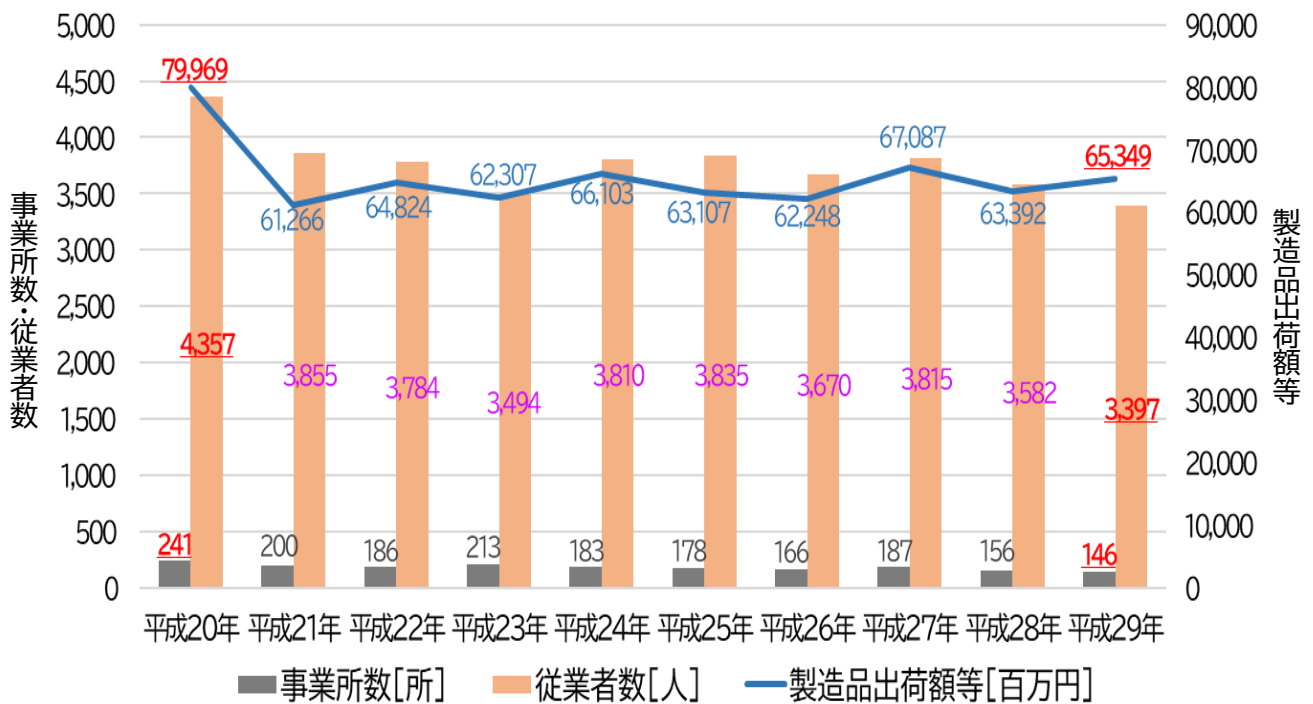


(出典：平成26年～30年市町村別農業産出額(推計))

(3) 工業

近年における本市の工業の指標をみると、事業所数・従業者数は、減少傾向を示しています。製造品出荷額等は、景気の変動によって微増減を繰り返しつつ、横ばいに推移しています。

図：工業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



(出典：平成21～30年工業統計、平成24年・平成28年経済センサス活動調査)

また、従業者1人当たりの製造品出荷額等をみると、本市は県平均や周辺都市を下回っています。

表：従業者1人当たりの製造品出荷額等（平成29年）

単位：万円

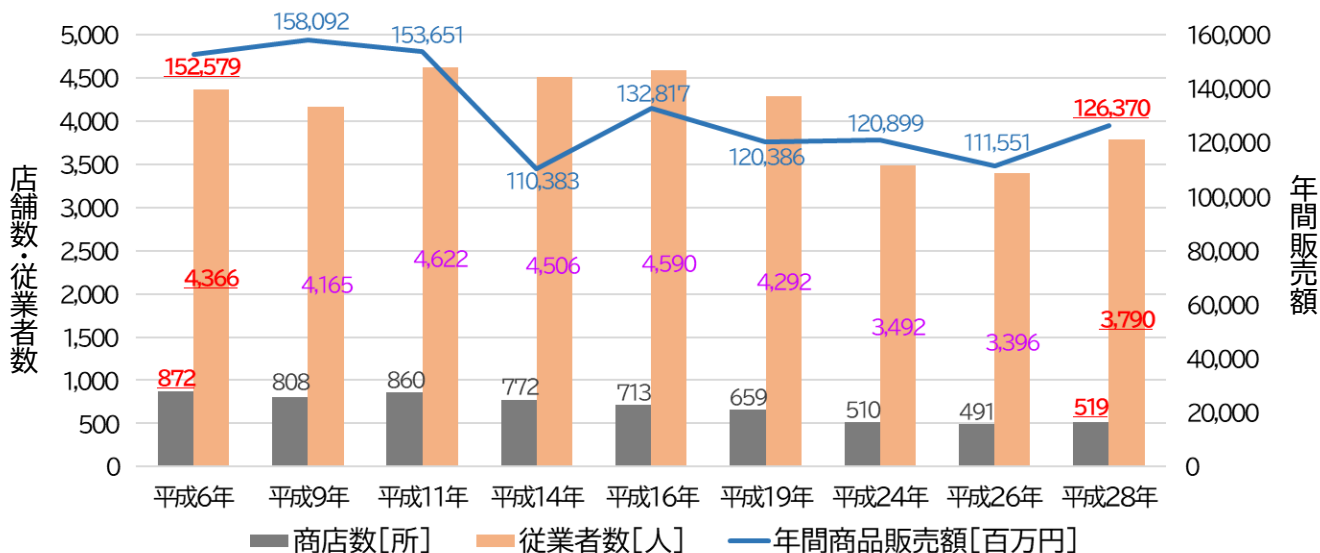
羽島市	岐阜市	大垣市	各務原市	山口市	瑞穂市	本巣市	岐阜県
1,923.7	2,299.2	3,038.8	3,715.6	2,049.3	2,385.3	2,316.7	2,795.0

(出典：平成30年工業統計)

(4) 商業

本市の商店数、従業者数、年間商品販売額の推移をみると、いずれも減少傾向にあります。

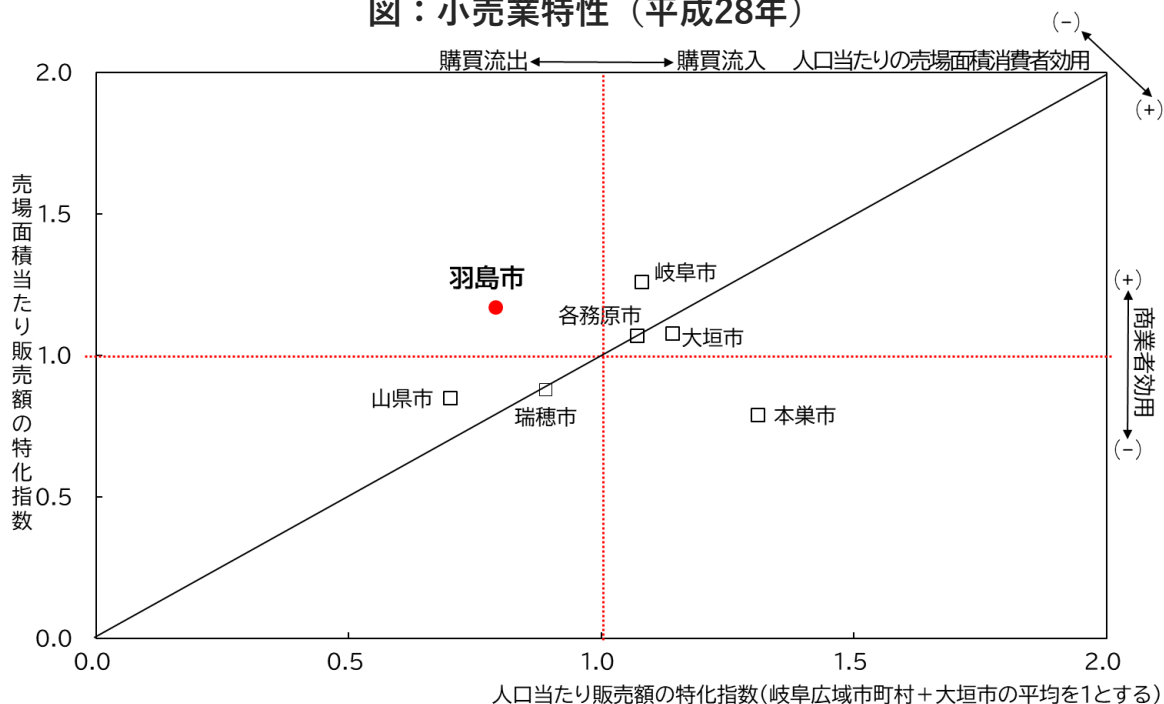
図：商店数・従業者数・年間商品販売額の推移



(出典:平成7年～26年商業統計、平成24年・平成28年経済センサス活動調査)

本市の小売業特性については購買流出傾向が強く、近接する岐阜市、大垣市は購買流入傾向となっていることから、本市からこれらの都市に購買を目的とした流出が多いものと思われます。

図：小売業特性（平成28年）



(出典:平成27年国勢調査、平成28年経済センサス活動調査)

【4】 交通体系

(1) 鉄道

本市には、JR東海道新幹線が市街地のほぼ中央を東西に走り、名鉄竹鼻線・羽島線が南北に走っています。

JR岐阜羽島駅は在来線と接続しない新幹線単独駅であり、利用者数は微増傾向にあるものの、乗客数は3,000人/日以下に留まっています。同駅への唯一の鉄道アクセスである名鉄竹鼻線・羽島線は、岐阜市（名鉄岐阜駅）への直通列車が少なく、駅への二次交通手段は自動車为中心となり、駅周辺には多くの駐車場がみられます。

その名鉄竹鼻線・羽島線は本市と岐阜市を結ぶ路線であると同時に、笠松駅で名鉄名古屋本線と接続し、市民の主要な交通手段となっています。

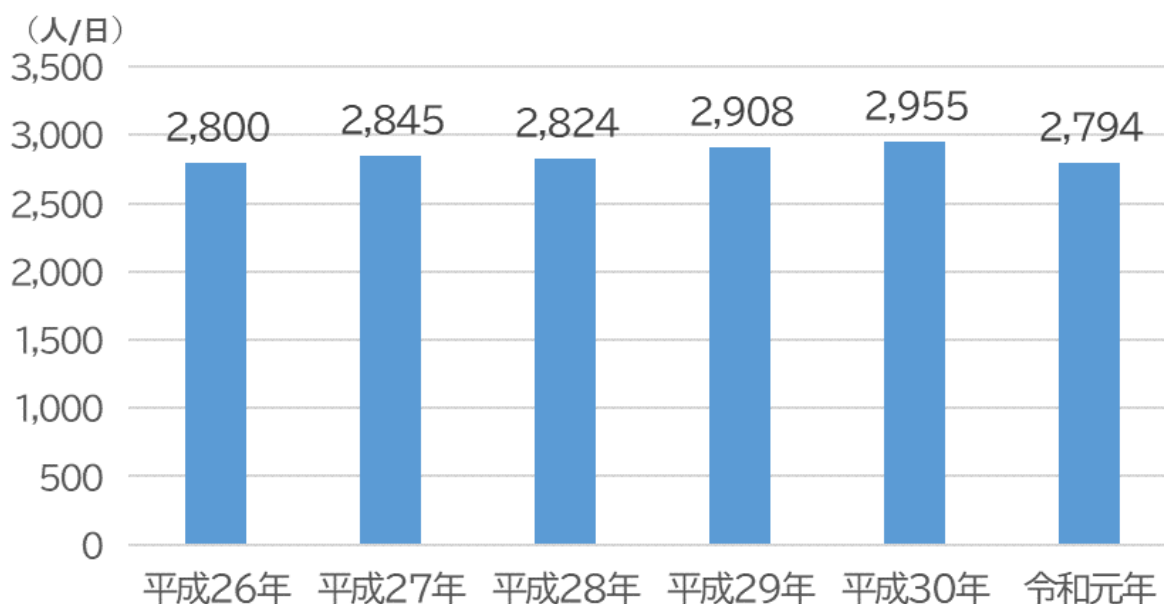
名鉄竹鼻線・羽島線の2019(令和元)年の1日あたり乗降客数をみると、新羽島駅(2,694人)、竹鼻駅(2,044人)、羽島市役所前駅(1,820人)が乗降客数の多い駅となっています。乗降客数の推移は、竹鼻駅と羽島市役所前駅が減少傾向にあるものの、その他の駅は増加傾向にあり、特に新羽島駅と江吉良駅は2000(平成12)年から2019(令和元)年にかけて1,000人以上増加しています。

表：JR岐阜羽島駅の利用状況（人/日）

	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
1日あたり平均乗客数	2,800	2,845	2,824	2,908	2,955	2,794

(出典:平成26年～令和元年羽島市統計書)

図：JR岐阜羽島駅の利用状況（人/日）



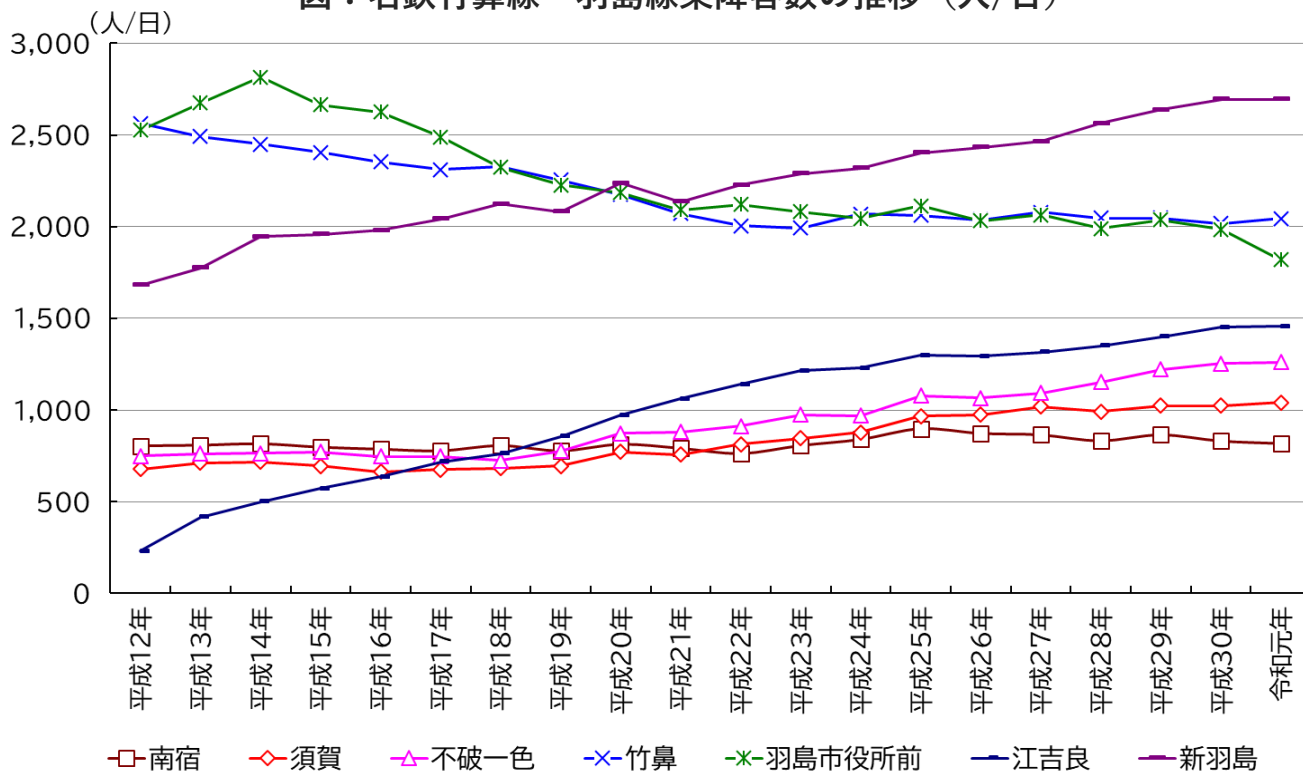
(出典:平成26年～令和元年羽島市統計書)

表：名鉄竹鼻線・羽島線乗降客数の推移（人/日）

	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)
南宿	805	808	816	797	786	777	806	777	813	791
須賀	679	712	718	696	663	676	682	694	771	757
不破一色	749	761	764	772	746	748	724	776	872	880
竹鼻	2,564	2,491	2,450	2,404	2,354	2,312	2,325	2,254	2,175	2,071
羽島市役所前	2,526	2,675	2,814	2,664	2,624	2,488	2,323	2,226	2,184	2,092
江吉良	231	415	501	571	637	717	761	855	972	1,062
新羽島	1,681	1,776	1,945	1,959	1,980	2,041	2,123	2,081	2,236	2,136
	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
南宿	762	806	840	899	873	865	832	865	831	817
須賀	815	847	879	967	974	1,018	992	1,025	1,025	1,041
不破一色	913	975	970	1,077	1,065	1,092	1,153	1,222	1,253	1,261
竹鼻	2,005	1,993	2,069	2,061	2,037	2,078	2,046	2,048	2,018	2,044
羽島市役所前	2,121	2,081	2,044	2,114	2,031	2,064	1,989	2,036	1,984	1,820
江吉良	1,139	1,213	1,230	1,299	1,292	1,315	1,350	1,400	1,452	1,457
新羽島	2,227	2,290	2,318	2,403	2,431	2,464	2,562	2,638	2,694	2,694

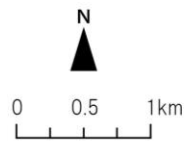
(出典:平成12年～令和元年羽島市統計書)

図：名鉄竹鼻線・羽島線乗降客数の推移（人/日）



(出典:平成12年～令和元年羽島市統計書)

図：鉄道網



凡 例	
-----	市域界
-----	市街化区域界
-----	新幹線
+++++	名鉄線
-----	高速道路
-----	主要地方道
-----	一般県道
-----	河川

(2) バス

バス路線は、名阪近鉄バス、海津市コミュニティバス、輪之内町自主運行バスが定期路線としてJR岐阜羽島駅を起点とした周辺都市との連絡を担っています。

市内については、名鉄竹鼻線の江吉良駅～大須駅の廃線に伴う代替バスとして運行している羽島市コミュニティバス南部線と、地域と公共施設を巡回する同コミュニティバスの東・はしまわる線、西・はしまわる線、中・はしまわる線、温泉・はしまわる線の5路線があり、近年利用者は減少傾向となっています。

図：バス路線網



(出典:コミュニティバス路線図(令和元年10月1日改正))

(3) 道路交通量

2015(平成27)年の道路交通センサスによると、高速道路を除く交通量の多い路線は、東西方向では14,959台/12hの(主)大垣一宮線、南北方向では21,088台/12hの(主)岐阜南濃線と15,584台/12hの(一)岐阜羽島線となっています。また、岐阜羽島ICへの連絡路となっている(主)岐阜羽島インター線では、21,113台/12hの交通量となっています。

混雑度が1.0を超える路線をみると、非観測区間以外では(主)北方多度線、(主)羽島養老線、(一)岐阜羽島線、(一)羽島茶屋新田線、(一)大垣江南線で、いずれの路線も都市間を結ぶ主要な路線であることから、混雑度が高くなっていると考えられます。

大型車混入率が20.0%を超える路線をみると、高速道路と非観測区間以外では(主)北方多度線、(主)羽島養老線となっています。

表：道路交通量の推移

番号	路線名	交通量観測地点 (平成27年)	交通量 (台/12h)				混雑度	大型車 (%)
			平成11年 (1999)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)		
①	名神高速道路	愛知県・岐阜県境～岐阜羽島インター線岐阜羽島IC	45,750	45,102	41,319	43,793	0.80	31.3
②	名神高速道路	岐阜羽島インター線岐阜羽島IC～一般国道258号大垣IC	37,951	36,764	41,319	33,508	0.74	33.4
③	(主)岐阜南濃線	岐阜市南鷯5丁目	20,273	21,625	21,523	21,088	0.83	6.5
④	(主)岐阜南濃線	羽島市江吉良町北池	15,331	14,221	17,560	15,737	0.73	12.2
⑤	(主)岐阜南濃線	羽島市堀津町	6,199	6,732	8,737	9,013	0.87	15.2
⑥	(主)大垣一宮線	羽島市福寿町本郷	21,467	19,335	18,315	14,959	0.51	15.4
⑦	(主)大垣一宮線	濃尾大橋西	12,941	13,692	16,438	13,135	0.98	12.4
⑧	(主)北方多度線	海津市海津町秋江	10,023	10,745	10,420	10,182	1.33	35.5
⑨	(主)羽島養老線	安八郡輪之内町中郷	8,278	9,225	9,336	9,654	1.01	26.4
⑩	(主)岐阜羽島インター線	羽島市江吉良町	19,736	18,235	21,250	21,113	0.66	17.8
⑪	(一)羽島稲沢線	(非観測区間)	2,738	2,629	11,700	11,925	0.75	10.2
⑫	(一)桑原祖父江線	(非観測区間)	1,178	1,131	4,568	4,754	0.61	20.9
⑬	(一)岐阜羽島線	岐阜市茜部菱野	15,887	15,067	14,090	15,584	1.08	5.6
⑭	(一)岐阜羽島線	羽島市小熊町島1丁目	15,473	14,562	14,093	14,418	0.42	8.2
⑮	(一)羽島茶屋新田線	羽島市小熊町2丁目	8,737	9,122	9,423	9,851	1.28	16.0
⑯	(一)鷯羽島線	(非観測区間)	12,932	14,170	13,986	14,235	2.47	21.1
⑰	(一)小熊正木線	羽島市正木町大浦	7,564	7,731	7,319	6,467	0.86	8.2
⑱	(一)桑原下中線	(非観測区間)	1,178	882	2,730	2,926	4.09~ 14.20	17.9
⑲	(一)正木岐阜線	羽島郡笠松町	8,386	7,638	6,067	6,499	0.85	8.3
⑳	(一)下中笠松線	羽島郡笠松町北及	7,604	7,089	7,207	7,372	0.71	12.2
㉑	(一)大垣江南線	尾濃大橋西	7,629	7,817	11,190	10,273	1.24	10.4
㉒	(一)茶屋新田堀津線	(非観測区間)	4,307	3,910	3,859	4,027	2.15	15.3
㉓	(一)竹鼻停車場線	(非観測区間)	3,131	2,906	2,868	3,062	0.46	8.1

※番号は、次頁の図にある○数字と対応

(出典：平成11年度～27年度道路交通センサス)

図：道路網（高速道路・主要地方道・一般県道）並びに交通量観測地点



【5】土地利用

(1) 土地利用現況

【土地利用の動向】

本市全体における2007(平成19)年から2017(平成29)年にかけての都市的土地利用の動向をみると、約120ha増加しており、着実に都市全体における市街化が進んでいます。さらに市街化区域内に限定すると約62haが都市的土地利用に転換されており、特に土地区画整理事業等をはじめとした事業の推進による道路用地や宅地化による住宅用地が増加しています。

土地利用現況図をみると、市街化区域では住宅用地や商業用地などの都市的土地利用が多くみられますが、東部を中心に田畑などの空閑地がみられます。また、西部や北東部を中心に住宅用地と工業用地が混在している地域があります。市街化調整区域では田畑などの自然的土地利用が広がっていますが、北部の市街化区域に隣接する地区では住宅用地が集積しており、市街化していることがうかがえます。

表：土地利用の動向

区分	2007(平成19)年度		2013(平成25)年度		2017(平成29)年度	
	行政区域 (ha)	市街化区域 (ha)	行政区域 (ha)	市街化区域 (ha)	行政区域 (ha)	市街化区域 (ha)
田	1,608	231	1,571	208	1,531	188
畑	541	118	544	119	541	111
山林	11	3	11	2	16	3
水面	604	20	606	19	602	20
その他自然地	484	30	458	19	441	16
自然的土地利用 小計	3,249	401	3,190	368	3,131	339
住宅用地	784	383	831	419	845	432
商業用地	156	100	154	90	173	96
工業用地	174	98	162	79	163	74
道路用地	657	239	666	244	674	248
交通施設用地	19	11	35	25	33	24
公共空地	51	12	54	12	59	14
農林漁業施設用地	275	103	26	2	24	2
公益施設用地			142	55	149	58
その他公的施設用地			0	0	0	0
その他の空地			104	53	116	61
都市的土地利用 小計	2,115	948	2,174	981	2,235	1,010
合計	5,364	1,349	5,364	1,349	5,366	1,349

※平成19年度の土地利用用途の対応は以下のとおりです。

畑：畑+採草放牧地、水面：水面・河川・水路、

その他自然地：原野+その他（A）、交通施設用地：鉄道用地、

公共空地：公園用地、農林漁業施設用地、公共施設用地、その他の公的施設用地、

その他の空地：学校用地+公共用地+その他（B）

（出典：平成20年・25年・30年都市計画基礎調査）

【市街化区域内空閑地状況】

市街化区域内の空閑地割合は、2008(平成20)年の約28%から2017(平成29)年の約24%に減少しています。

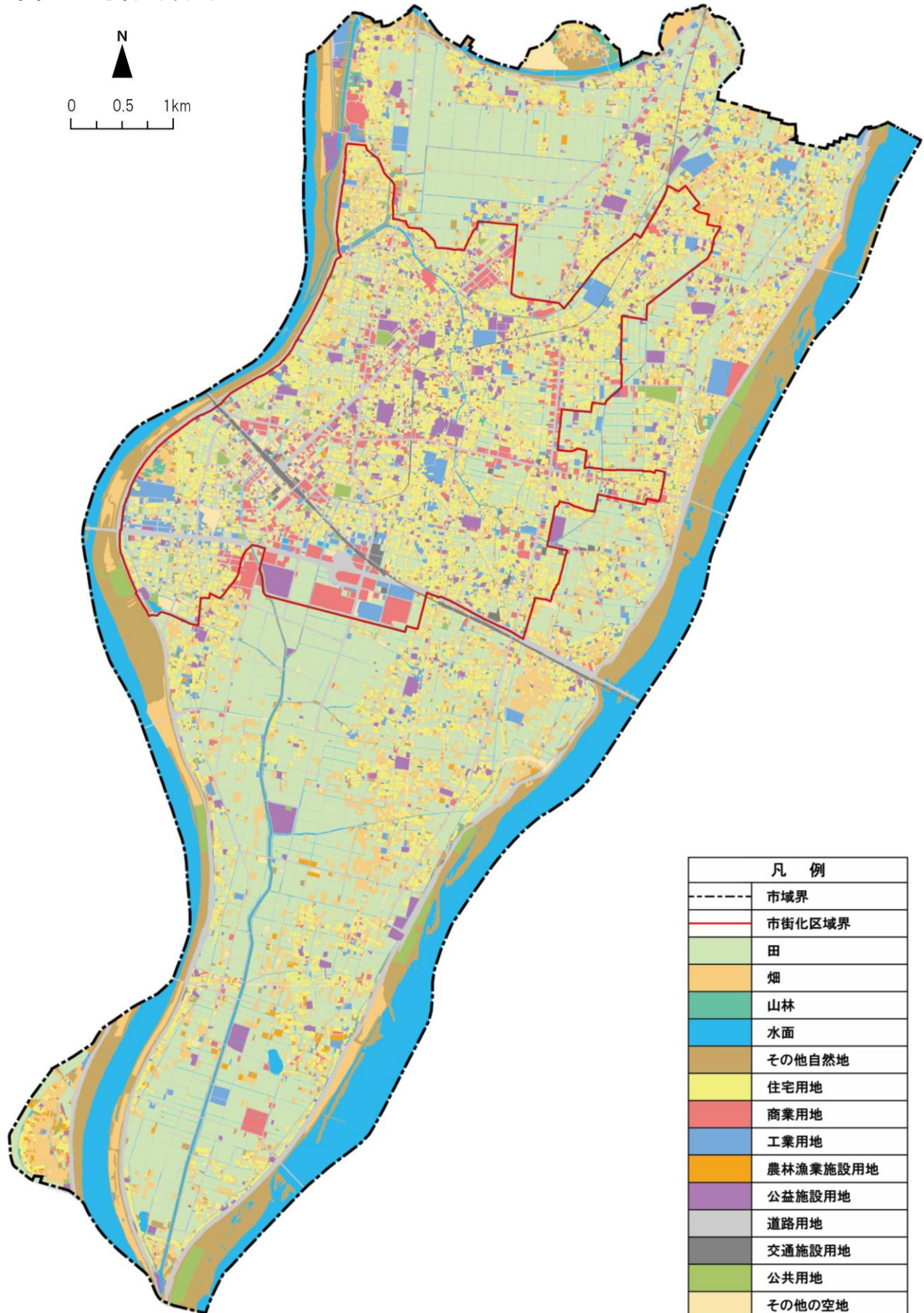
また、空閑地面積の約6割は、田となっています。各用途地域別にみると、住居系用途地域内の空閑地割合が約29%、商業系用途地域内が約11%、工業系用途地域内が約18%となっています。

表：市街化区域内空閑地の面積の推移と内訳

	市街化 区域 (ha)	空閑地 面積 (ha)	田 (ha)	畑 (ha)	山林 (ha)	その他 自然地 (ha)	空閑地割合
平成20年 (2008)	1,349	381.60	231.18	117.59	2.67	30.16	28.29%
平成25年 (2013)	1,349	349.26	208.45	119.13	2.30	19.38	25.89%
平成29年 (2017)	1,349	318.71	187.92	111.10	3.30	16.39	23.63%
住居系	825	235.39	147.24	76.50	1.30	10.35	28.53%
商業系	154	16.45	11.34	3.97	0.00	1.14	10.68%
工業系	370	66.86	29.34	30.63	2.00	4.90	18.07%

(出典:平成20年・25年・29年都市計画基礎調査)

図：土地利用現況



(出典:平成29年度都市計画基礎調査)

(2) 用途地域指定状況

用途地域指定状況としては、商業系用途地域が名鉄竹鼻線羽島市役所前駅東の商店街を中心とした地区およびJR岐阜羽島駅周辺を中心とした地区に近隣商業地域77ha・商業地域77haの154haが指定されています。

工業系用途地域としては、紡績・繊維業などの地場産業の家内制工場が多く、この分布にあわせ準工業地域433haが指定されています。

住居系用途地域は、第一種低層住居専用地域が竹鼻正木地区地区計画区域や正木北部地区地区計画区域に、第二種低層住居専用地域が外粟野に、第一・二種中高層住居専用地域が市街化区域の外縁に、第一・二・準住居地域は商・工業系用途地域の周辺や都市計画道路の沿線に全体で834haが指定されています。

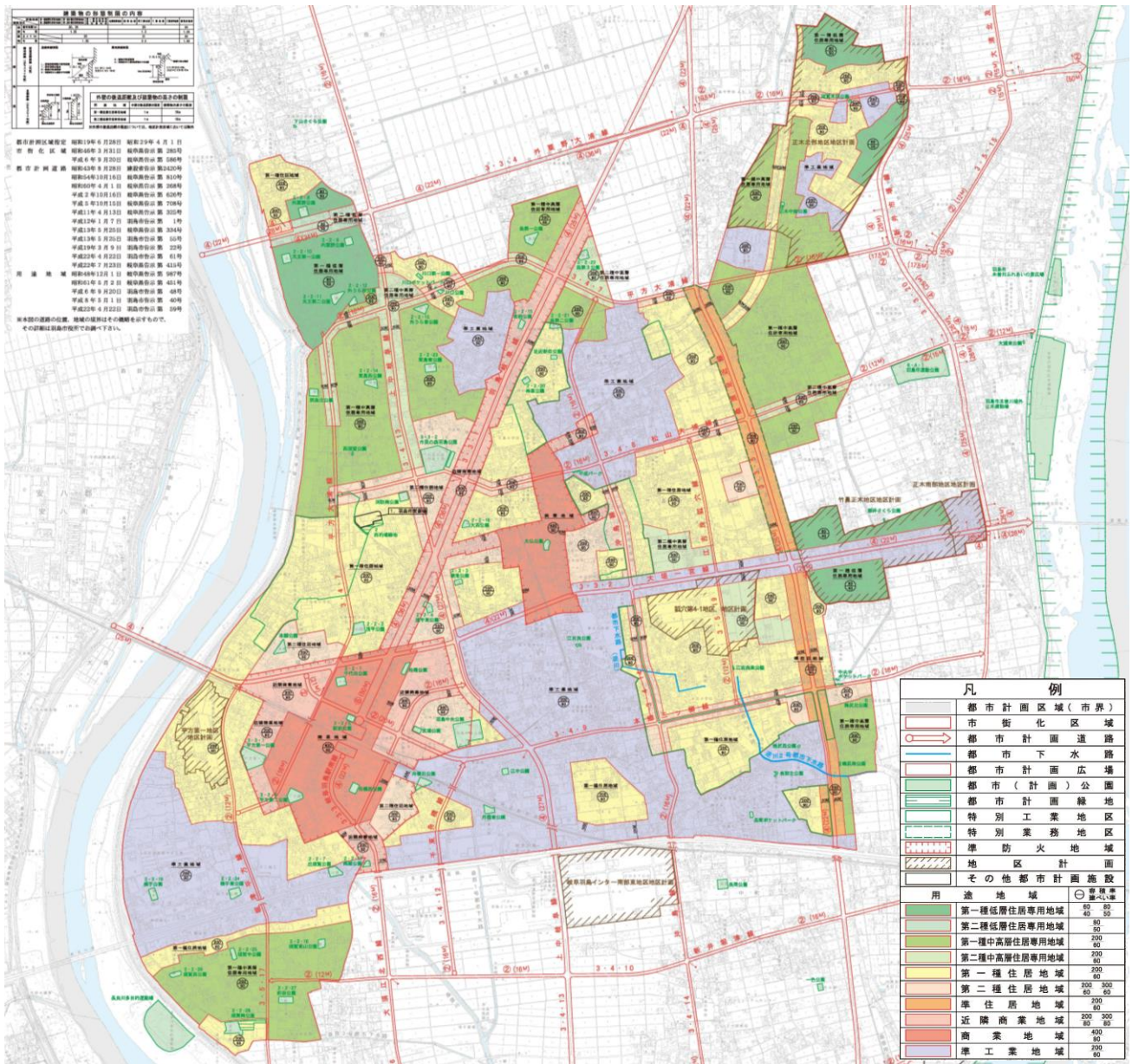
また、(都)桑原足近線の(都)大垣一宮線から(都)平方大浦線の間には、準住居地域とあわせて特別業務地区が、第一・二種住居地域の一部に特別工業地区があわせて指定されています。

表：用途地域指定状況（令和3年7月現在）

用途地域区分	指定面積 (ha)	構成比	用途系統別 面積 (ha)	構成比
第一種低層住居専用地域	68.0	4.8%	834.0	58.7%
第二種低層住居専用地域	6.0	0.4%		
第一種中高層住居専用地域	226.0	15.9%		
第二種中高層住居専用地域	52.0	3.7%		
第一種住居地域	347.0	24.4%		
第二種住居地域	92.0	6.5%		
準住居地域	43.0	3.0%		
近隣商業地域	77.0	5.4%	154.0	10.8%
商業地域	77.0	5.4%		
準工業地域	433.0	30.5%	433.0	30.5%
合計	1,421.0	100.0%	1,421.0	100.0%
特別工業地区	91.0			
特別業務地区	19.5			
特別用途地区 合計	110.5			

(出典：羽島市都市計画課)

図：用途地域指定状況



(出典:羽島市都市計画図(平成29年3月))

【6】主な都市施設

(1) 都市計画道路

本市では20路線、83,240mの都市計画道路が都市計画決定されています。都市計画道路網の構成は、(都)平方大浦線・(都)堀津平方線・(都)新井堀津線・(都)新井市場線が市街化区域を取り囲み、(都)大垣一宮線・(都)外栗野大浦線・(都)羽島岐阜線・(都)足近岐阜線・(都)桑原足近線・(都)本田加賀野井線が周辺都市との連絡を担うように配置されています。

2020(令和2)年3月31日現在、(都)岐阜羽島駅南線、(都)千束舟橋線、(都)大須江北西線、(都)堀津平方線の整備が完了しており、全体の整備率は58.3%となっています。

また、整備率30%以下の整備が遅れている路線は、(都)足近岐阜線、(都)新井堀津線、(都)本田加賀野井線、(都)沖島線、(都)江吉良狐穴線、(都)新井市場線となっています。

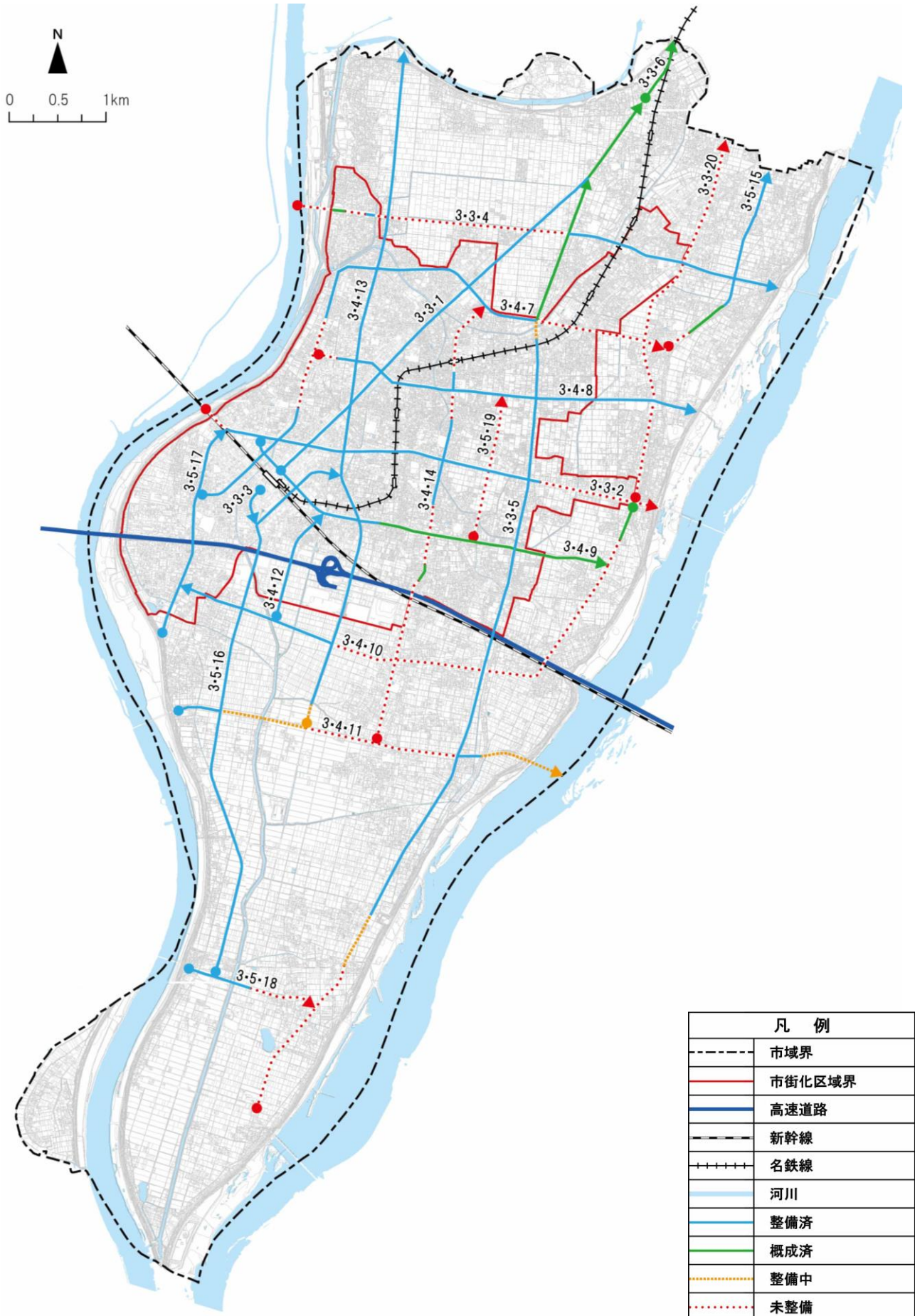
都市計画道路の配置をみると、市街化区域に概ね格子状に計画されています。

整備状況をみると、市街化区域西側では概ね整備が完了していますが、市街化区域東側や市街化調整区域では未整備区間が多くなっています。

表：都市計画道路の整備状況（令和2年3月31日現在）

道路番号	路線名	代表幅員(m)	計画延長(m)	整備状況(m)				整備率
				整備済	概成済	整備中	未整備	
3・3・1	羽島岐阜線	25	5,380	4,400	980	0	0	81.8%
3・3・2	大垣一宮線	22	5,460	3,340	0	0	2,120	61.2%
3・3・3	岐阜羽島駅南線	22	500	500	0	0	0	100.0%
3・3・4	外栗野大浦線	22	5,200	2,310	150	0	2,740	44.4%
3・3・5	桑原足近線	22	10,420	6,210	1,560	850	1,800	59.6%
3・3・6	足近岐阜線	22	770	0	770	0	0	0.0%
3・4・7	平方大浦線	16	6,590	4,280	0	0	2,310	64.9%
3・4・8	松山大浦線	16	4,170	3,920	0	0	250	94.0%
3・4・9	本郷三ツ柳線	16	4,120	1,620	2,500	0	0	39.3%
3・4・10	新井堀津線	16	5,920	1,670	400	0	3,850	28.2%
3・4・11	本田加賀野井線	16	4,140	800	0	1,750	1,590	19.3%
3・4・12	千束舟橋線	16	1,280	1,280	0	0	0	100.0%
3・4・13	上中岐阜線	16	7,190	6,940	0	250	0	96.5%
3・4・14	沖島線	16	4,720	970	230	0	3,520	20.6%
3・5・15	大浦北及線	12	2,330	1,530	480	0	320	65.7%
3・5・16	大須江北西線	12	5,690	5,690	0	0	0	100.0%
3・5・17	堀津平方線	12	2,350	2,350	0	0	0	100.0%
3・5・18	大須八神線	12	1,460	740	0	0	720	50.7%
3・5・19	江吉良狐穴線	12	1,550	0	0	0	1,550	0.0%
3・3・20	新井市場線	25	4,000	0	0	0	4,000	0.0%
	合計：20路線		83,240	48,550	7,070	2,850	24,770	58.3%

図：都市計画道路の整備状況（令和2年3月31日現在）



※ 番号は、前頁の都市計画道路番号と対応

(2) 公園

都市公園面積は、運動公園2箇所8.26ha、近隣公園3箇所4.75ha、街区公園53箇所10.29haで、寄付公園8箇所0.18haを含めた全体面積は23.48haとなっています。

また、都市緑地としては、国営木曾三川公園に係る緑地を1箇所と扱えば4箇所759.80haあります。

さらに、土地区画整理事業を進めている羽島市平方第二土地区画整理事業区域において、都市公園2箇所の整備を予定しています。

市民1人あたりの都市公園の面積は3.47㎡ですが、都市緑地を含めると118.56㎡となることから、身近な公園が不足し、週末等に利用する広域的な公園は充足している状況にあるといえます。

また、公園の配置状況としては、土地区画整理事業が行われている市街化区域西側に多く配置されており、市街化区域東側においては、都市公園が不足している状況となっています。

そのほか、市民の健康並びに体力強化に寄与する施設としては、先に整理した都市公園ばかりでなく、数多くのレクリエーション施設が存在しています。

※ 市民1人当たり面積は、令和元年10月1日の住民基本台帳人口(67,728人)で算出

表：都市公園等一覧（令和2年3月31日現在）

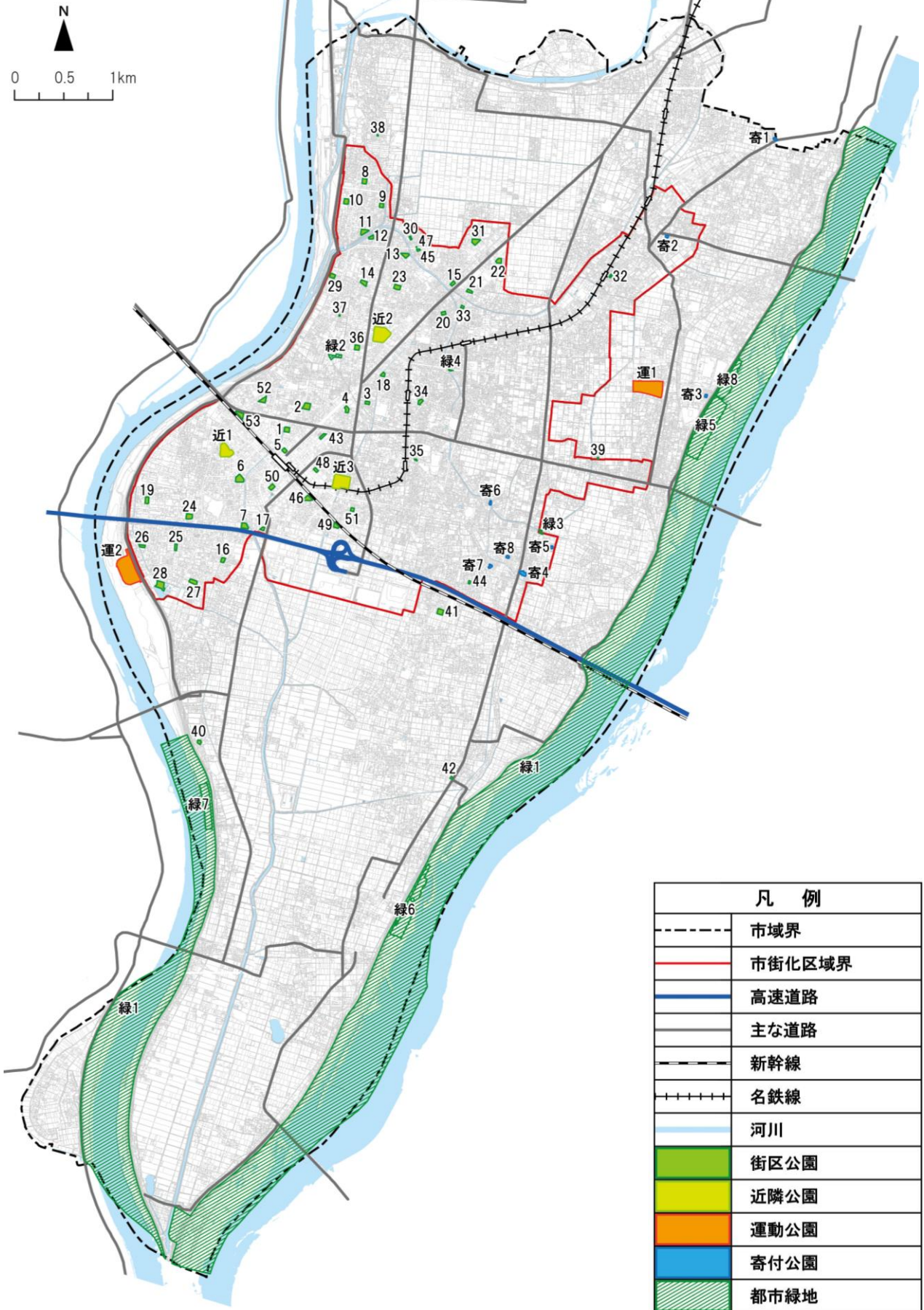
番号	種別		名称	面積 (ha)	供用 年月日	調整 区域	備考
1	街区公園	2・2・1	千代田公園	0.25	S44. 4. 1		
2	〃	2・2・2	浅平公園	0.42	S46. 4. 1		
3	〃	2・2・3	蒲池公園	0.12	S43. 4. 1		
4	〃	2・2・4	浅平東公園	0.22	S52. 4. 1		
5	〃	2・2・5	駅前公園	0.17	S43. 4. 1		
6	〃	2・2・6	平方第二公園	0.48	S63. 3.28		
7	〃	2・2・7	出須賀公園	0.33	S45. 4. 1		
8	〃	2・2・8	外栗野公園	0.25	S48. 4. 1		
9	〃	2・2・9	内栗野公園	0.18	S50. 4. 1		
10	〃	2・2・10	天王第一公園	0.23	H 1. 3.15		
11	〃	2・2・11	天王第二公園	0.29	S51. 4. 1		
12	〃	2・2・12	外うら西公園	0.14	S57. 3. 1		
13	〃	2・2・13	外うら東公園	0.25	S49. 4. 1		
14	〃	2・2・14	間島西公園	0.26	S49. 4. 1		
15	〃	2・2・15	宮西公園	0.14	S49. 4. 1		
16	〃	2・2・16	須賀東山公園	0.18	S50. 4. 1		
17	〃	2・2・17	南扇公園	0.10	S51. 4. 1		
18	〃	2・2・18	大西公園	0.13	S53. 4. 1		
19	〃	2・2・19	横手公園	0.24	S54. 3.31		
20	〃	2・2・20	神楽公園	0.12	S55. 4. 1		
21	〃	2・2・21	島第二公園	0.14	S57. 3. 1		
22	〃	2・2・22	島第三公園	0.23	S62. 3.10		
23	〃	2・2・23	間島東公園	0.27	S58. 3.23		
24	〃	2・2・24	横手東公園	0.30	H 3. 2.11		
25	〃	2・2・25	須賀中公園	0.16	S59. 4.20		
26	〃	2・2・26	須賀西公園	0.15	S60. 3.30		
27	〃	2・2・27	前谷公園	0.29	H 2. 3.28		
28	〃	2・2・28	須賀南公園	0.64	S61. 3.29		
29	〃	-	間島北公園	0.20	H 8. 4. 1		都市公園で都市計画決定していない公園
30	〃	-	川口第一公園	0.06	H 4. 3.31		〃
31	〃	-	島第一公園	0.33	S54. 3.31		〃
32	〃	-	正木中畑公園	0.06	H 3. 2.20		〃
33	〃	-	足近新田公園	0.08	S54. 3.31		〃
34	〃	-	大仏公園	0.20	S34.11. 2		〃
35	〃	-	江吉良公園	0.04	H 1.12. 1		〃
36	〃	-	消防南公園	0.22	H 9. 3.27		〃
37	〃	-	西須賀公園	0.02	H11. 3.23		〃
38	〃	-	下山さくら公園	0.02	H 3. 9. 2	★	〃
39	〃	-	新井さくら公園	0.01	H 3. 9. 2	★	〃
40	〃	-	健康の森 善意公園	0.12	S58.10.28	★	〃
41	〃	-	長間公園	0.31	H 9. 3.27	★	〃
42	〃	-	下中公園	0.06	H11. 3.23	★	〃
43	〃	-	舟橋公園	0.18	H14. 3.19		〃
44	〃	-	長間ポケットパーク	0.05	H14. 3.19		〃
45	〃	-	川口公園	0.05	H17.3.31		〃
46	〃	-	舟橋北公園	0.33	H18.7. 4		〃

表：都市公園等一覧（つづき）

番号	種別		名称	面積 (ha)	供用 年月日	調整 区域	備考
47	街区公園	—	川口ポケットパーク	0.01	H15.10.29		都市公園で都市計画決定していない公園
48	〃	—	宮浦公園	0.12	H19. 3.30		〃
49	〃	—	舟橋東公園	0.20	H19. 3.30		〃
50	〃	—	舟橋西公園	0.21	H20.3.31		〃
51	〃	—	江中公園	0.11	H21.4.1		〃
52	〃	—	本郷公園	0.28	H28.4.1		〃
53	〃	—	千代田西公園	0.34	H31.4.1		〃
(街区公園既開設小計)				10.29			
近1	近隣公園	3・3・1	平方第一公園	1.09	S47. 4. 1		
近2	〃	3・3・2	市民の森羽島公園	2.02	S53. 4. 1		
近3	〃	—	羽島中央公園	1.64	H26.4.22		都市公園で都市計画決定していない公園
(近隣公園既開設小計)				4.75			
運1	運動公園	6・4・1	羽島市運動公園	4.15	H23.4.1	★	
運2	〃	—	長良川多目的運動場	4.11	H14. 3.29	★	都市公園で都市計画決定していない公園
(運動公園既開設小計)				8.26			
緑1	都市緑地	1	国営木曾三川公園羽島緑地	759.40	H12. 3.31	★	
緑2	〃	2	西的場緑地	0.35	H15. 3.31		
緑3	〃	—	中央中ポケットパーク	0.03	H14. 3.29	★	
緑4	〃	—	平成パーク	0.02	H15. 3.23		
緑5	〃	—	木曾川堤外正木運動場	8.70	H12. 3.31	★	国営木曾三川公園羽島緑地と重複
緑6	〃	—	ふれあいの里みどりの広場	6.55	H12. 3.31	★	〃
緑7	〃	—	長良川南部多目的広場	2.80	H11. 3.31	★	〃
緑8	〃	—	木曾川ふれあいの里広場	1.62	H12. 3.31	★	〃
(都市緑地既開設小計)				759.80			
寄1	開発による 寄付公園	—	市場公園	0.02		★	
寄2		—	須賀本村公園	0.02			
寄3		—	大浦東公園	0.04		★	
寄4		—	蜂尻南公園	0.02			
寄5		—	蜂尻北公園	0.01			
寄6		—	江吉良東公園	0.02			
寄7		—	長間北公園	0.03			
寄8		—	蜂尻西公園	0.02			
(寄付公園既開設小計)				0.18			
(既開設公園合計)				802.95			

(出典:羽島市都市計画課)

図：都市公園等位置



※ 番号は、前頁の公園・緑地等番号と対応

(3) 河川・下水道等

【河川等】

本市の東側には木曾川、西側には長良川が流れ、北部に境川、市街地内に桑原川が流れています。

また、一部地域では農業用排水路である逆川、足近川によって長良川に排水されています。

【下水道】

下水道は、汚水整備として1990(平成2)年度に市域2,050haを対象とする下水道全体計画が策定されました。現在は下水道全体区域を1,502haに変更し、概ね市街化区域のエリアに公共下水道基本計画区域1,437haを都市計画決定しており、第1期羽島処理区435haが整備され、第2期羽島処理区の741haの整備を進めています。

また、市街化調整区域では、約65haの区域で特定環境保全公共下水道が整備されています。

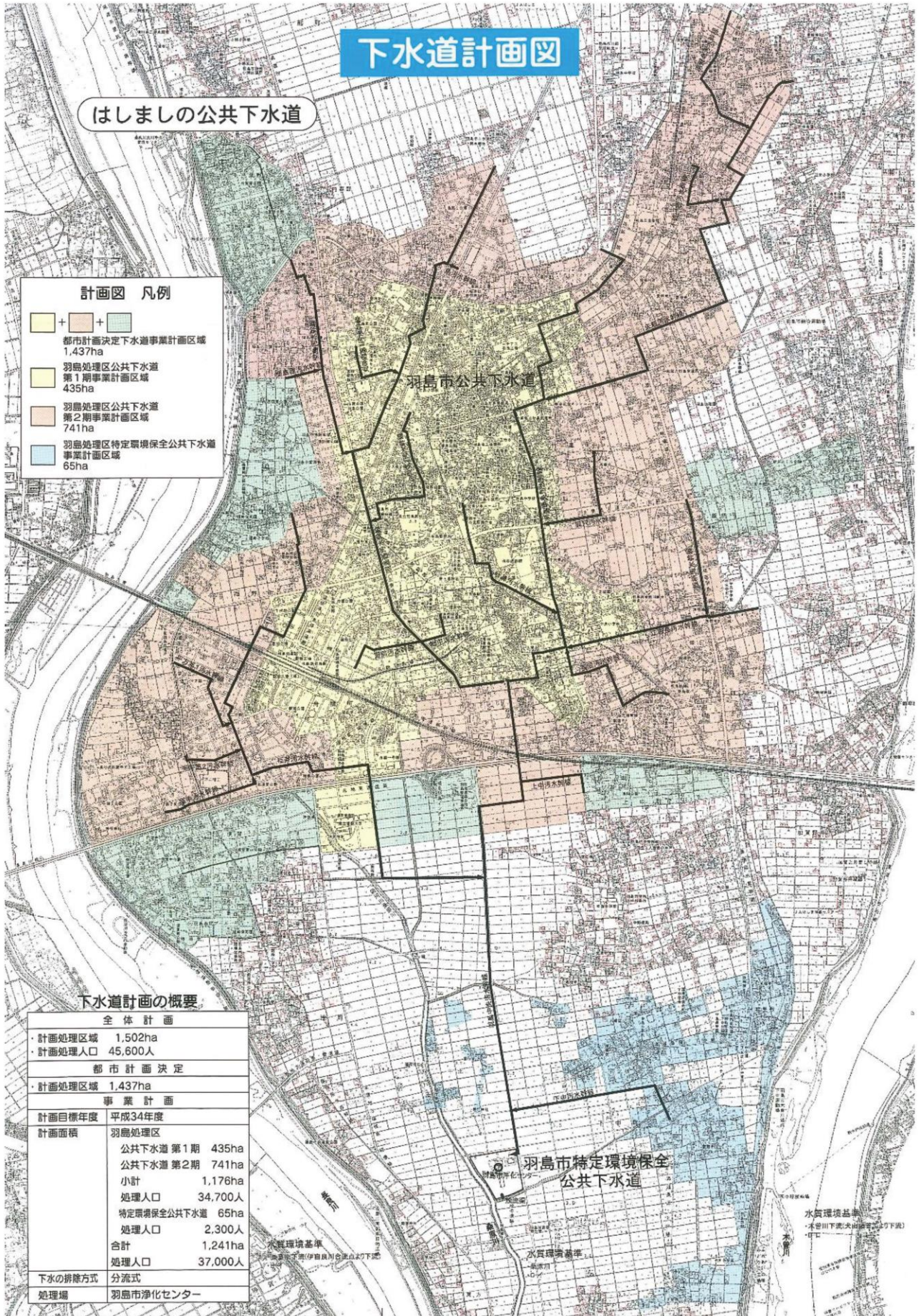
雨水については、公共下水道として桑原川を放流先とする桑原1～3号雨水幹線の3幹線並びに逆川を放流先とする都市下水路逆川、逆川2号の2本が供用されています。

表：下水道計画

区分	面積 (ha)	人口 (人)
全体計画	1,502	45,600
都市計画決定	1,437	43,300
事業認可計画	1,241	37,000
公共下水道羽島処理区	1,176	34,700
特定環境保全公共下水道南部処理区	65	2,300
下水の排除方式	分流式	
処理場	羽島市浄化センター	

(出典:羽島市公共下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度))

図：下水道計画



(出典:羽島市公共下水道事業経営戦略(令和2年度~11年度))

(4) その他の都市施設

【ごみ処理施設】

令和2年時点において、本市から排出される「燃やせるごみ」は県外の民間処理施設に処理を委託しています。

岐阜羽島衛生施設組合による次期ごみ処理施設の計画を進めており、羽島市平方第二土地区画整理事業の保留地内に都市計画決定し、建設を予定しています。

また、資源循環型社会の形成に向け、羽島市資源物ストックヤードを運用し、ごみの減量化と資源化に取り組んでいます。

【汚物処理場】

南部に羽島市環境プラントを配置しています。羽島市環境プラントは、標準脱窒素処理と高度処理設備を付加した処理方式で、高度な安定した放流水質の確保とともに臭気、騒音など公害防止に万全を期したし尿処理施設です。

【火葬場】

西部に羽島市営斎場を配置しています。斎場は、遺体の火葬、産褥汚物等の焼却及び施設の使用の用に供するための施設です。

【汚水処理施設】

南部に羽島市浄化センターを配置しています。羽島市浄化センターは、下水道管を通じて集められた家庭などから排出される汚れた水を、物理的・科学的に処理して安全な水質にする施設です。

【7】主な公益施設

(1) 学校教育施設

保育所が7箇所、幼稚園が3箇所、認定こども園が4箇所あります。

また、小学校8校、中学校4校、義務教育学校1校が設置されており、福寿小学校の児童数は増加傾向にありますが、全体としては児童数・生徒数ともに減少傾向にあります。そのほか、岐阜県立羽島高等学校、岐阜県立羽島特別支援学校、羽島市医師会准看護学校、岐阜県立看護大学があります。

表：小中学校別児童・生徒数の推移

区 分	小学校			中学校			義務教育学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数	学校数	学級数	生徒数
平成27年 (2015)	9	139	3,870人	5	70	2,119人	—	—	—
平成28年 (2016)	9	140	3,864人	5	69	2,070人	—	—	—
平成29年 (2017)	8	131	3,671人	4	66	1,966人	1	10	165人
平成30年 (2018)	8	131	3,643人	4	61	1,879人	1	10	171人
令和元年 (2019)	8	128	3,586人	4	58	1,846人	1	9	164人

(出典：令和元年度羽島市統計書)

表：保育所・幼稚園・学校等一覧

種 別	名 称		
保育所	足近保育園	小熊保育園	竹鼻保育園
	福寿保育園	江吉良保育園	堀津保育園
	中島保育園		
幼稚園	羽島市立西部幼稚園	はしま西幼稚園	羽島幼稚園
認定こども園	まさきこども園	ひかり泉こども園	桜花こども園
	くわばらこども園		
小学校	足近小学校	小熊小学校	正木小学校
	竹鼻小学校	中央小学校	福寿小学校
	堀津小学校	中島小学校	
中学校	羽島中学校	竹鼻中学校	中央中学校
	中島中学校		
義務教育学校	義務教育学校桑原学園		
高校	岐阜県立羽島高等学校		
その他	岐阜県立羽島特別支援学校	羽島市医師会准看護学校	岐阜県立看護大学
	北部学校給食センター	南部学校給食センター	

(出典：令和元年度羽島市統計書)

(2) 保健医療施設

主な保健医療施設には、羽島市民病院と羽島市保健センター等があります。

(3) 社会福祉施設

主な社会福祉施設には、羽島市福祉ふれあい会館、羽島市老人福祉センター、羽島市老人福祉センター羽島温泉、羽島市いきいき元気館、はしま福祉サポートセンターが立地しています。

(4) 社会教育施設

社会教育施設には、羽島市民会館、羽島市文化センター・羽島市中央公民館、羽島市立図書館などの文化交流施設をはじめ、市内各所における地域交流の拠点となるコミュニティセンターなどが11箇所（13施設）配置されています。羽島文化センター・羽島市中央公民館と羽島市立図書館は隣接しており、都市構造上の文化拠点を形成しています。

そのほか、市の中心市街地に位置する竹鼻地区に羽島市歴史民俗資料館・羽島市映画資料館、はしま観光交流センター、竹鼻町屋ギャラリー、竹鼻まつり山車会館などがあります。

表：コミュニティ施設一覧

種 別	名 称	
地域交流施設	羽島市足近コミュニティセンター	羽島市江吉良コミュニティセンター
	羽島市小熊コミュニティセンター	羽島市堀津コミュニティセンター
	羽島市正木コミュニティセンター	羽島市上中コミュニティセンター
	羽島市竹鼻コミュニティセンター	羽島市下中コミュニティセンター
	羽島市竹鼻南コミュニティセンター	羽島市桑原コミュニティセンター
	羽島市福寿コミュニティセンター	はしまコミュニティセンター
	福寿地域交流センター	

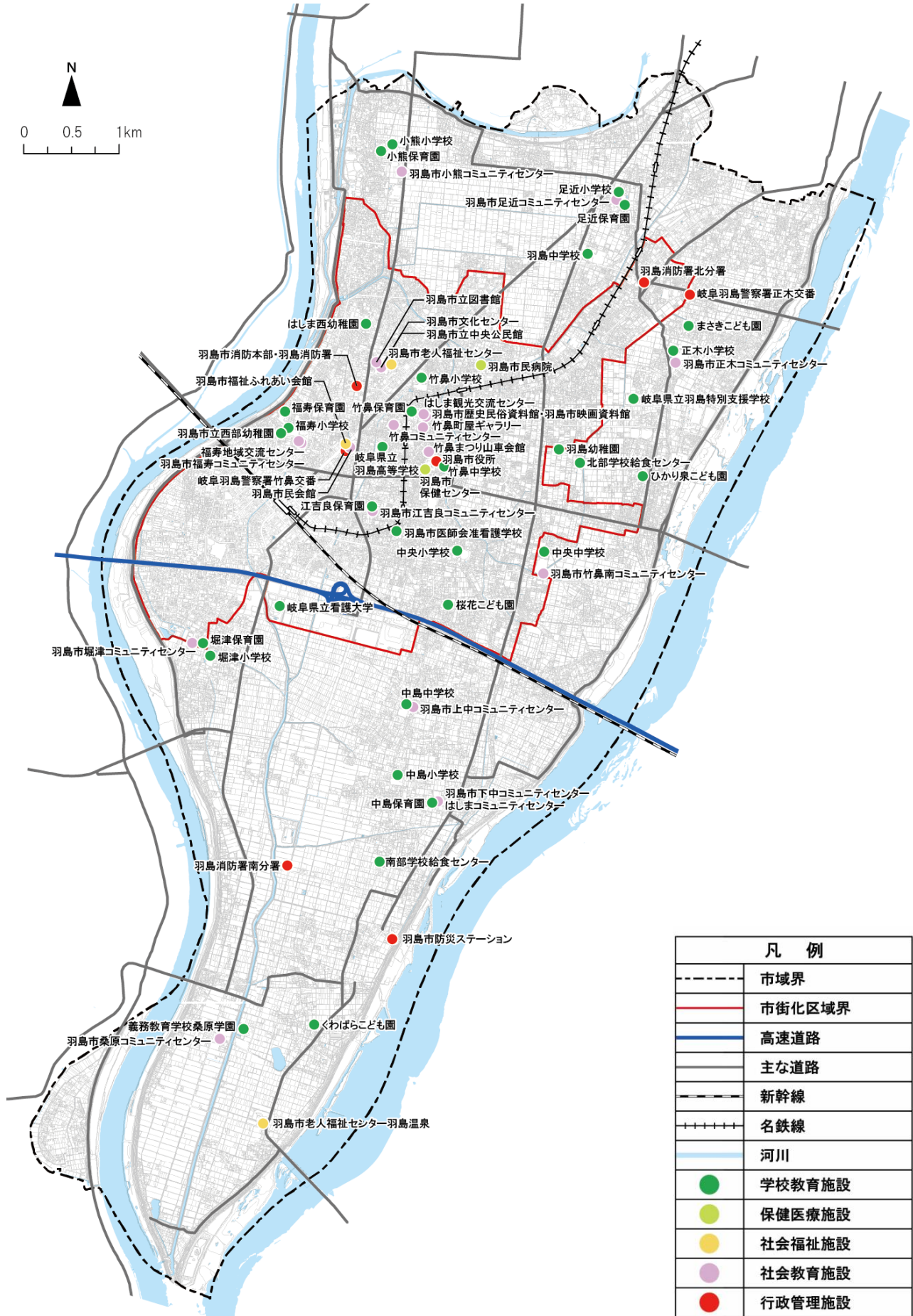
(出典：令和元年度羽島市統計書)

(5) 行政管理施設

主な行政管理施設には、市役所と羽島市消防本部・羽島消防署、羽島市防災ステーションなどがあります。消防署については、南北に長い市域に対し北分署と南分署が配置されています。

警察署については、本市は岐阜羽島警察署の受持区域に属し、市内には竹鼻交番と正木交番があります。

図：主な公益施設の配置状況



【8】市街地整備事業等

(1) 土地区画整理事業

2020(令和2)年4月1日現在、本市では、17地区で土地区画整理事業を施行しており、そのうち16地区、面積485.36haが施行済となっています。その施行済み地区の全事業が市街地（市街化区域）の西部に集中しています。

また、羽島市平方第二土地区画整理事業が施行中となっています。

表：本市の土地区画整理事業一覧（令和2年3月31日現在）

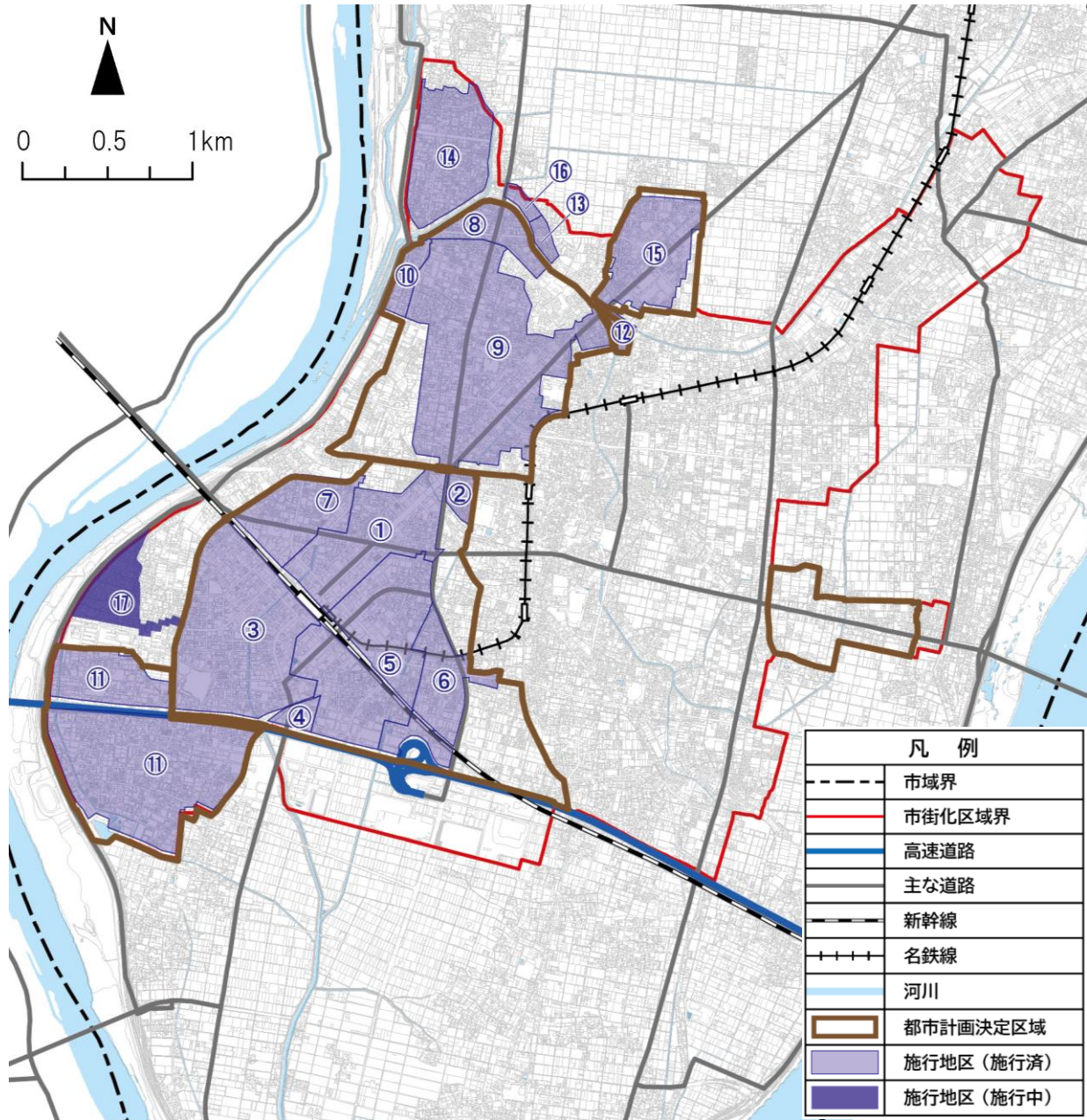
名 称		事業認可 年月日*	施行期間 (予定含む)	面積 (ha)	状況	番号
羽島市施行	浅平地区	1964/3/31	1964～1969	37.37	完了	①
	蒲池地区	1966/3/31	1966～1968	3.96	完了	②
	駅南地区	1966/6/11	1966～1971	65.85	完了	③
	南扇地区	1970/12/26	1970～1976	3.37	完了	④
	駅東地区	1994/8/17	1994～2006	60.40	完了	⑤
	インター北地区	2001/6/6	2001～2018	23.29	完了	⑥
	駅北本郷地区	2007/3/30	2007～2019	23.27	完了	⑦
	外うら地区	1970/12/26	1970～1973	12.92	完了	⑧
	竹鼻西地区	1970/12/26	1970～1976	93.86	完了	⑨
	間島地区	1990/12/17	1990～1995	6.64	完了	⑩
羽島都市計画事業 堀津土地区画整理事業	1971/12/23	1971～1978	88.89	完了	⑪	
羽島都市計画事業 足近新田土地区画整理事業	1976/10/12	1976～1978	2.51	完了	⑫	
組合施行	川口土地区画整理事業	1965/4/26	1965～1967	1.64	完了	⑬
	羽島市小熊第一土地区画整理事業	1969/12/9	1969～1973	31.77	完了	⑭
	羽島市小熊第二土地区画整理事業	1971/1/23	1970～1976	27.93	完了	⑮
	羽島市川口第一土地区画整理事業	1984/9/28	1984～1986	1.69	完了	⑯
	羽島市平方第二土地区画整理事業	2015/12/18	2015～2023	14.40	施行中	⑰

※ 羽島都市計画事業(市施行事業)は事業決定年月日

※ 施行期間は年度表記

(出典:羽島市都市計画課)

図：土地区画整理事業の位置



※ 番号は、前頁の土地区画整理事業の番号と対応

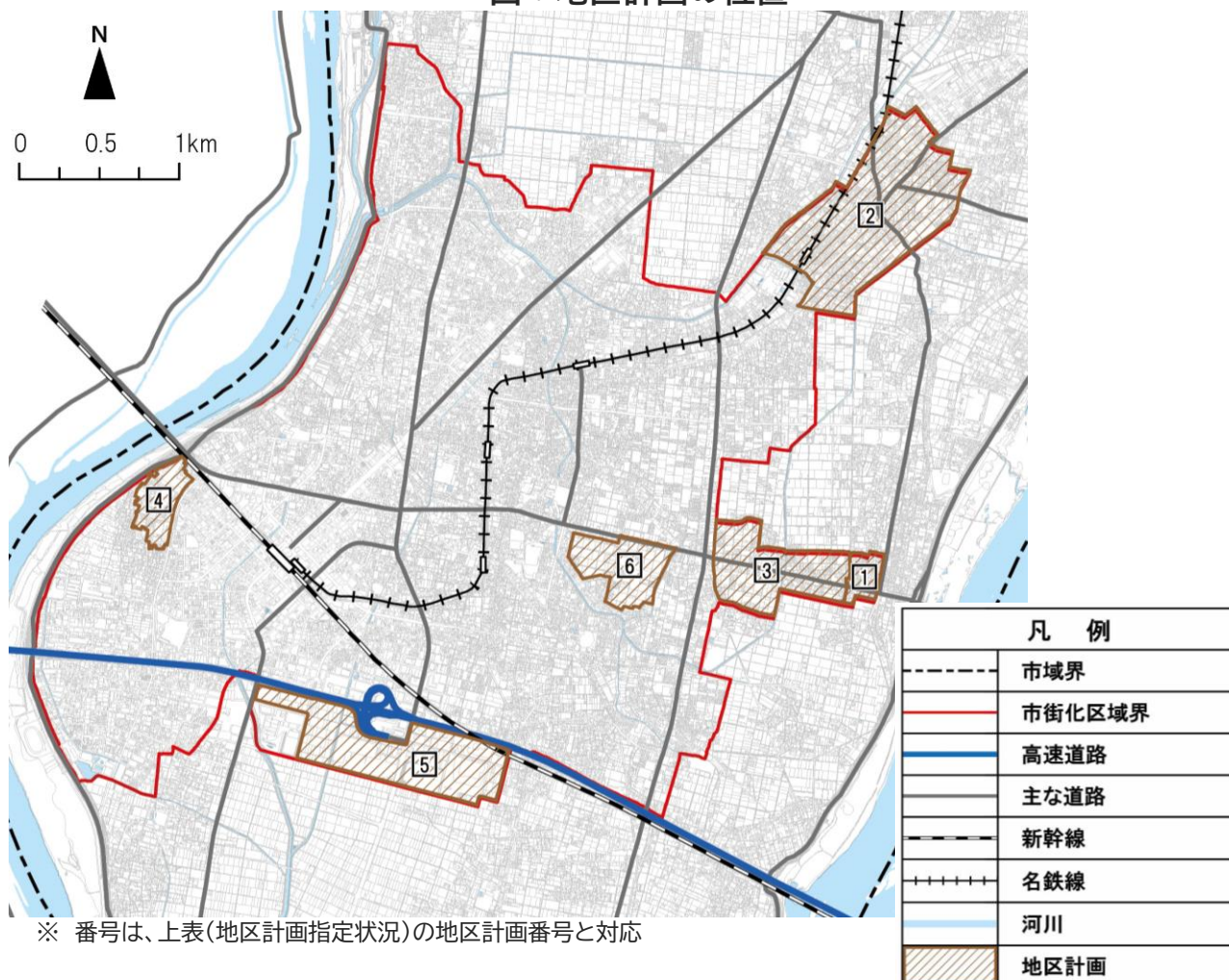
(2) 地区計画制度

地区計画の指定面積は2021(令和3)年7月現在で総面積約200.3haであり、市街化区域1,421haの約14%を占めています。土地区画整理事業施行地区（施行済・施行中）の地区を加えると、市街化区域の約半分の区域で、都市基盤等の整備をはじめとした計画的なまちづくりを進めていることになります。

表：地区計画指定状況（令和3年7月現在）

地区名	都市計画 決定面積	地区計画のねらい	地区 施設	建築物等に 関する事項	番号
正木南部地区	5.6ha	急激な市街化が見込まれるため、地区施設を確保及び良好な住環境を形成	道路	用途制限 高さ制限	①
正木北部地区	78.3ha	急激な市街化が見込まれるため、地区施設を確保及び良好な住環境を形成	道路	用途制限 高さ制限	②
竹鼻正木地区	32.9ha	急激な市街化が見込まれるため、地区施設を確保及び良好な住環境を形成		用途制限	③
平方第1地区	11.9ha	地区施設を確保及び良好な住環境を形成	道路	—	④
岐阜羽島インター 南部地区	52.0ha	無秩序な開発を防止し、必要な公共施設を整備しつつ、周辺の環境・景観と調和する良好な開発を誘導	道路	用途制限 敷地面積制限	⑤
狐穴第4-1地区	19.6ha	地区施設を確保及び良好な住環境を形成	道路	—	⑥

図：地区計画の位置



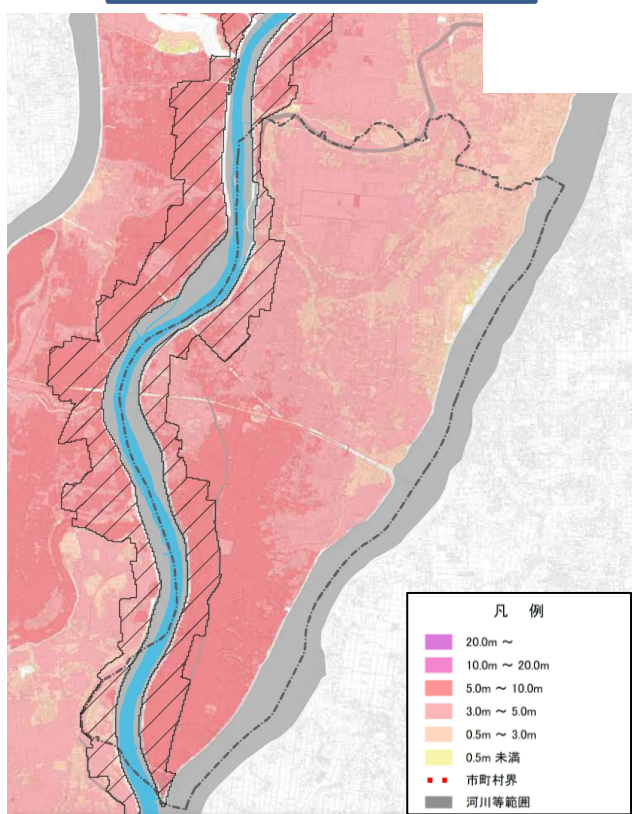
【9】 自然災害

(1) 洪水被害

本市は東西を木曾川と長良川に囲まれた平坦で南北に長い地形をしており、洪水浸水被害のおそれがあります。

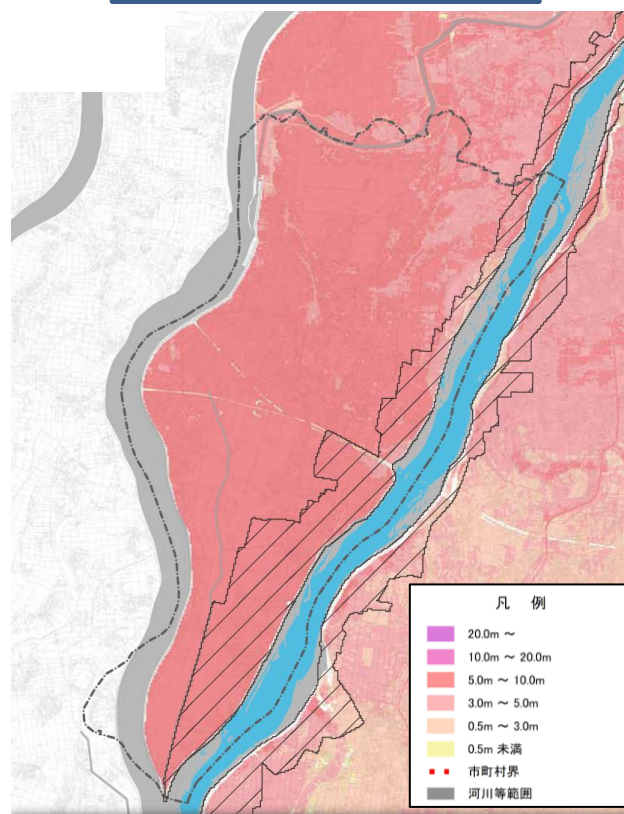
木曾川の洪水浸水想定区域は、想定最大規模（概ね千年に1回程度起こるとされる降雨に伴う洪水）で、市域の大半で5.0～10.0mの浸水深が想定されています。また、長良川の洪水浸水想定区域においても、市域の南部を中心に高い浸水深が想定されています。

木曾川水系長良川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



の範囲内にある建物は、洪水発生時に氾濫流や河岸侵食による倒壊のおそれがありますので、より「**早期の立退き避難**」に備える必要があります。

木曾川水系木曾川
洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)



の範囲内にある建物は、洪水発生時に氾濫流や河岸侵食による倒壊のおそれがありますので、より「**早期の立退き避難**」に備える必要があります。

(出典:羽島市洪水ハザードマップ)

(2) 地震被害

この地域で起こりうる「南海トラフ地震」による被害想定では、本市の全域が震度6弱の揺れが予想されています。また、「養老-桑名-四日市断層帯」ではマグニチュード8程度の地震の発生が推定されており、本市のほとんどの地域で震度6強の揺れが予想されています。

さらに、市内全域において液状化の発生が予想されています。

2 上位・関連計画等

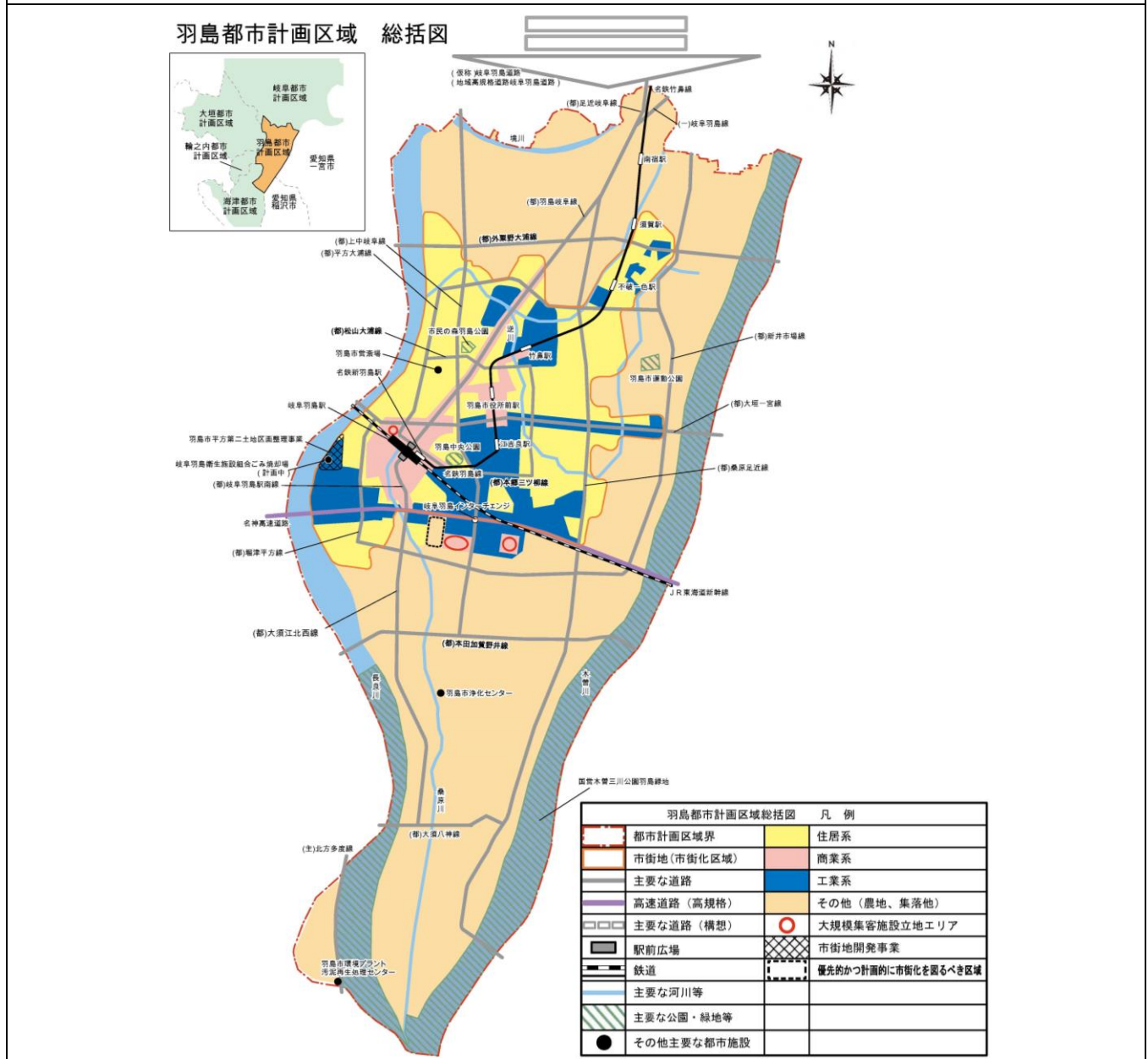
【1】 上位・関連計画

(1) 羽島市第六次総合計画基本構想

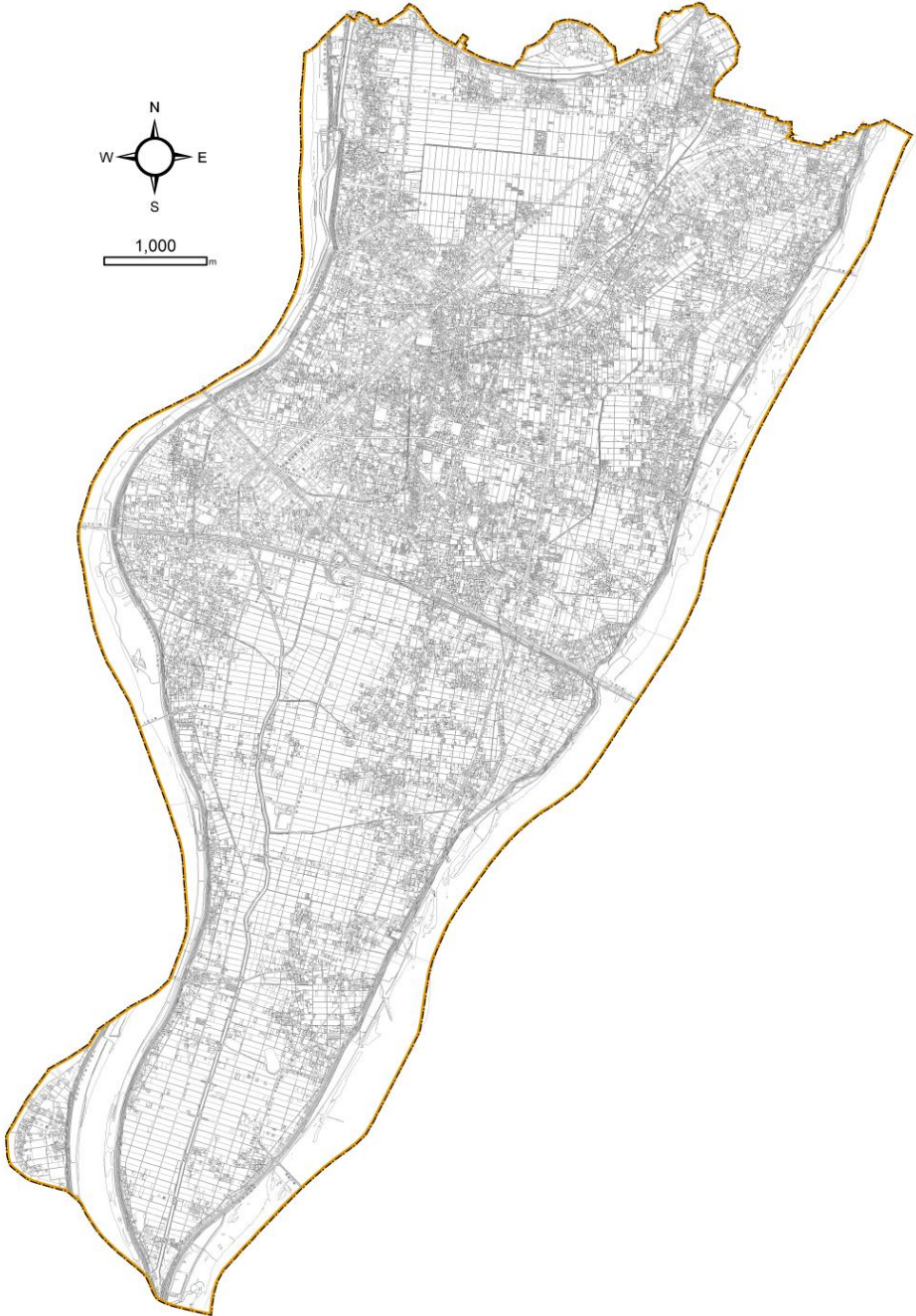
策定年次	2020年3月改訂	目標年次	2024年度
<p>【めざすまちづくりの方向性】 「人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市」をめざします。</p> <p>●次代を担う心豊かな人を育むまちづくり ●活力とにぎわいのあるまちづくり</p> <p>●安心して快適に暮らせるまちづくり ●羽島市らしさの創造・再発見</p> <p>●まちづくりへの市民等の参画の促進 ●持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進</p>			
<p>将来都市像 「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」</p>			
<p>目標人口 2024(令和6)年 67,000人</p>			
<p>土地利用の基本方針</p> <p>都市としてのにぎわいの創出を図るとともに、自然環境との調和のとれた土地利用を進めます。</p> <p>●にぎわいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・物・情報が集まる拠点の形成 ・住宅の供給や人口の定着 ・歴史・文化にふれあう機会の拡充 ・交流の場の創出 <p>●自然環境との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業規模の拡大、新たな農業形態の創出 ・スポーツやレクリエーションの場の形成 			
<p>都市軸・エリアの設定</p> <p>●軸</p> <ol style="list-style-type: none"> ①近隣都市及び市内各地域間の移動の主軸となる道路網を主要交通軸と位置付け ②市域を流れる河川及び河川敷を人と自然がふれあう主要環境軸と位置付け <p>●エリア</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農業を核とした活力創出エリア（北部） <ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産性の向上や農地の集約化 ・都市近郊型農業の推進 ・新たな営農形態への転換や他の産業との連携等により活力を生み出す場としての土地利用 ②にぎわい創造エリア（新幹線駅・インター周辺） <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通拠点としての立地特性を生かした企業立地の促進 ・産業振興・交流など都市のにぎわいの創造に資する場としての土地利用 ・都市基盤の整備などにより良好な住環境を形成し住宅の供給や人口の定着の促進 ③地域資源を生かした交流エリア（竹鼻まちなか・丸の内周辺） <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化資源にふれあう機会の拡充 ・イベントを生かした交流の促進 ・文化センターや福祉ふれあい会館などの公共施設等を生かした交流の場としての土地利用 ④自然を生かしたゆとり体感エリア（南部） <ul style="list-style-type: none"> ・農地の集約化や新たな営農形態への転換、他の産業との連携等による活力を生み出す場としての土地利用 ・木曾川、長良川の水辺や豊かな田園等の自然環境を生かしたゆとりある空間の整備・保全 ・心身の健康増進に資するスポーツやレクリエーション等の余暇活動の場としての土地利用 			

(2) 羽島都市計画区域マスタープラン

策定年次	2021年	目標年次	2030年
【都市計画の目標】			
<p>本区域では、市内の拠点整備を進め、さらに市外の拠点と連結した広域的なネットワークに発展させることにより、新たな交流が広がる魅力あるまちを目指します。</p> <p>羽島市第六次総合計画では、将来都市像を「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」とし、5つの基本目標を定めています。本計画は、その将来都市像を具現化するためのものであることから、本区域の都市づくりの基本理念としてこれを踏襲し、実現に向けた施策を推進します。</p>			
(1)次世代を育むまち		(4)安全・安心、環境にやさしいまち	
(2)共に支え健やかに暮らすまち		(5)便利で快適なまち	
(3)個性と活力にあふれるまち			
【目標指標】			
都市計画区域内人口	2020年：概ね 66,000人	⇒	2030年：概ね 61,900人
市街化区域内人口	2020年：概ね 42,400人	⇒	2030年：概ね 40,300人
市街化区域面積	2020年：1,349ha	⇒	2030年：概ね 1,421ha



(3) 羽島市景観計画

策定年次	2018年	目標年次	—
【良好な景観形成に関する方針】 <p>本市は、景観構成要素となる河川や農地などの自然資源や、美濃路や竹鼻地区の歴史・文化を最大限に活用するとともに、市街地における秩序ある都市景観の形成を図ることで、快適で魅力ある都市づくりを推進するものであり、これに基づき、景観計画区域における景観形成の基本方針を以下のとおり設定します。</p> <p>基本方針1 親しみのある良好な景観を大切にする 基本方針2 羽島市の新しい魅力となる景観を育てる 基本方針3 良好な景観づくりに取り組む</p>			
【羽島市景観計画区域】			
			

(4) 「清流の国ぎふ」創生総合戦略

策定年次	2019年3月	目標年次	2023年度
<p>清流の国ぎふ憲章 ～豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国～ 「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、 知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます 創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます 伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます</p> <p>政策の方向性と施策</p> <p>1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり</p> <p>(1) 未来を支える人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域や企業等と連携したふるさと教育の展開 ○地域の声を反映した産業教育の展開 ○幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開 ○グローバル社会に対応した教育の展開 ○学校教育と社会教育との連携 <p>(2) 誰もが活躍できる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○性差に関わらず活躍できる社会の確立 ○障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立 ○外国籍の方も活躍できる社会の確立 ○若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立 <p>2 健やかで安らかな地域づくり</p> <p>(1) 健やかに暮らせる地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保 ○子どもを産み育てやすい地域づくり ○医療・介護サービスの充実 ○全世代の生きがい・健康づくり <p>(2) 安らかに暮らせる地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貧困からの脱却支援 ○虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援 ○犯罪・交通事故防止の推進 ○災害と危機事案に強い岐阜県づくり <p>(3) 誰もが暮らしやすい地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域を支援する人材の育成・確保 ○二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進 ○地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化 ○行政サービスの連携・横断的な実施 ○生活を支えるインフラの整備 <p>3 地域にあふれる魅力と活力づくり</p> <p>(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承 ○美しく豊かな環境の保全・継承 ○「スポーツ立県・ぎふ」の推進 ○「ぎふブランド」づくり <p>(2) 次世代を見据えた産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業を支える人材の育成・確保 ○AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開 ○地場産業の活力の強化 ○観光産業の基幹産業化 ○産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備 <p>(3) 農林畜水産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林畜水産業を支える人材の育成・確保 ○「未来につながる農業づくり」の推進 ○「100年先の森林づくり」の推進 			

【2】 その他の主要プロジェクト

子育て・学び ～次世代を育むまち～	<ul style="list-style-type: none"> ○教育施設・設備の整備 ○芸術・文化の振興 ○体育施設・設備の整備
産業・交流 ～個性と活力にあふれるまち～	<ul style="list-style-type: none"> ○県営かんがい排水事業 ○揚水機場の改修・整備 ○新たな企業立地可能用地の創出 ○花の里推進事業 ○竹鼻まちなかのにぎわい創出
市民生活・環境 ～安全・安心、環境にやさしいまち～	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅等耐震助成事業 ○防災拠点の強化 ○県営湛水防除事業（逆川地区） ○境川の流下能力の増大 ○交通安全環境の整備 ○通学路の安全対策 ○防災対策環境の整備 ○空家対策の推進 ○次期ごみ処理施設整備事業の推進 ○お試し居住体験
都市基盤 ～便利で快適なまち～	<ul style="list-style-type: none"> ○(都)本田加賀野井線の整備 ○県道の整備促進 ○国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」アクセス道路の整備 ○羽島市平方第二土地区画整理事業 ○地区計画道路整備事業 ○(仮称)新濃尾大橋整備促進 ○長良川長大橋整備促進 ○道路舗装改修事業 ○橋梁の長寿命化 ○コミュニティバス運営事業 ○広域的な公共交通網の確保 ○国営木曾三川公園「桜堤サブセンター」建設促進事業 ○サイクリングロードの整備 ○公園改修事業 ○公共下水道整備事業 ○上水道管路整備事業
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり活動への支援 ○活動拠点の整備
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の総合的な管理の推進

3 市民意向の把握

【1】アンケートの概要

(1) 調査の趣旨

本計画の分野に係る本市のまちづくりに対する市民の意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査の方法

令和2年7月1日現在、羽島市に居住する18歳以上の市民を調査対象とした無作為抽出、郵送による配布・回収

(3) 調査期間

2020(令和2)年9月1日～9月18日

【2】アンケート結果

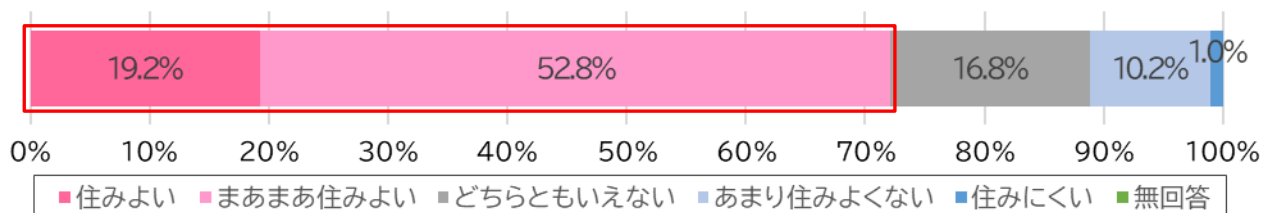
(1) 回収数

配布数2,000票に対し922票を回収、回収率は46.1%

(2) 集計結果

【住みやすさの評価】

住みよさを5段階評価で尋ねたところ、7割強の人が「住みよい」または「まあまあ住みよい」と、肯定的な回答をしています。

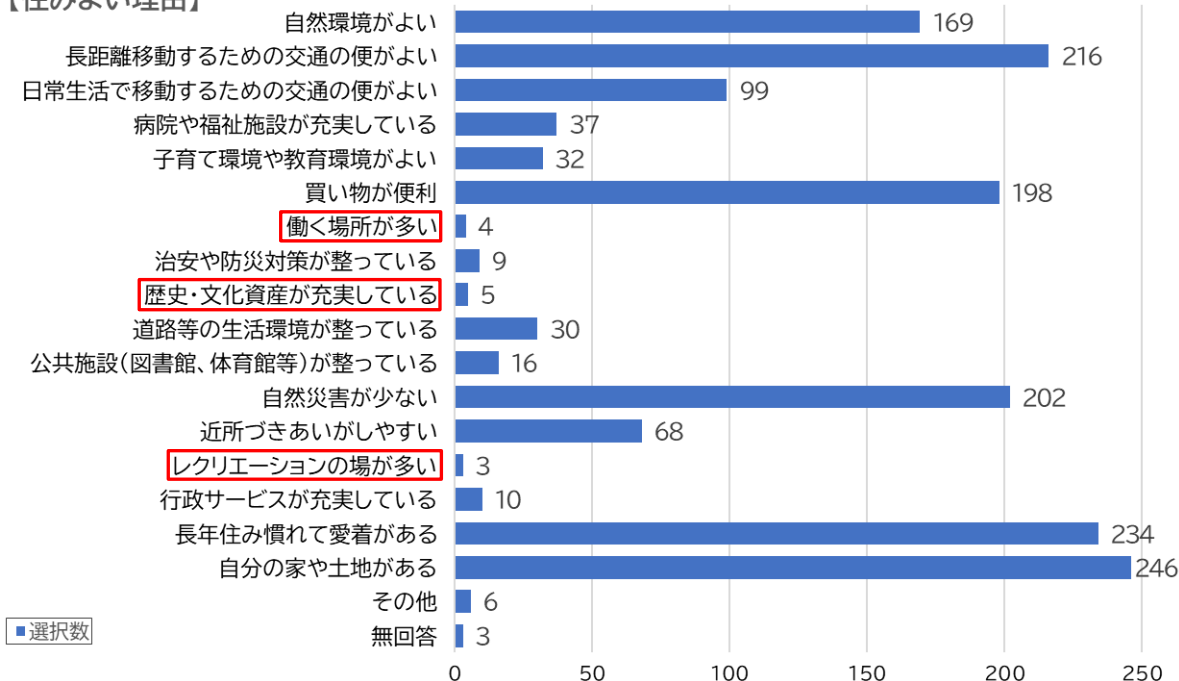


【住みよい／住みにくい理由】

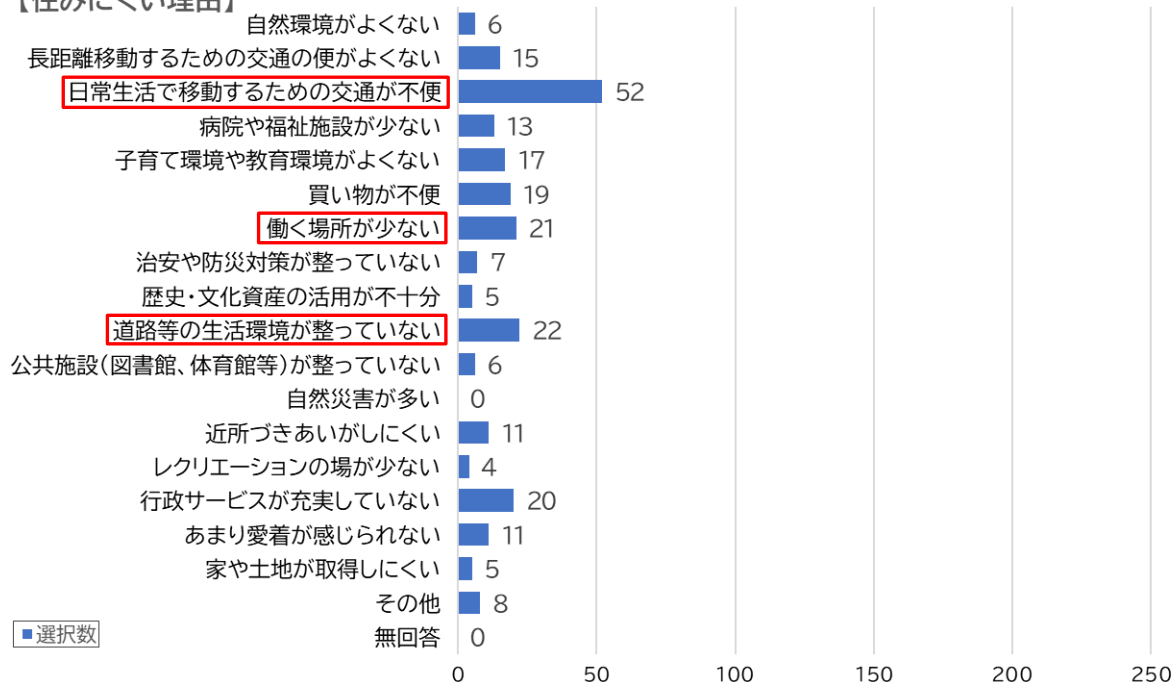
住みよい理由では、長年住んでいることや、家・土地があるといった生活基盤があることを除くと、生活行動における「長距離移動するための交通の便がよい」や「買い物に便利」、生活環境における「自然環境がよい」や「自然災害が少ない」といった項目が評価されています。一方、住みにくい理由では、「日常生活における交通の便の悪さ」が突出しています。

また、双方に共通する項目として、働く場所の確保が課題となっています。

【住みよい理由】

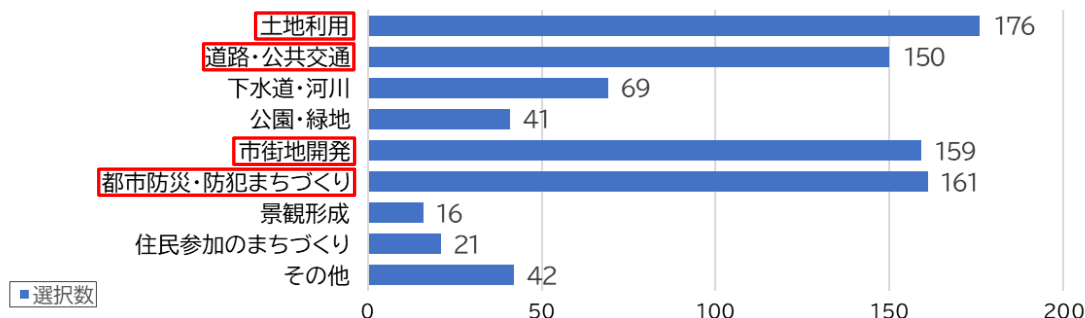


【住みにくい理由】



【今後重点を置くべき取り組み】

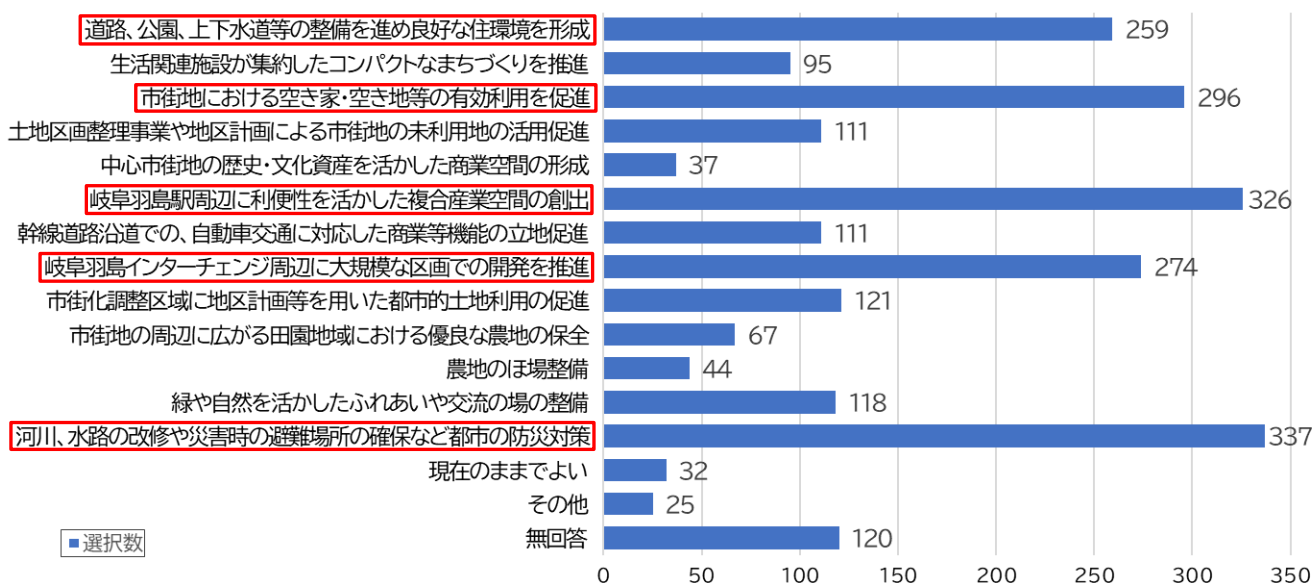
市民が重点を置くべきと考える都市整備の関連分野では、「土地利用」や「都市防災・防犯まちづくり」、「市街地開発」、「道路・公共交通」などが多く、一方で「景観形成」や「住民参加のまちづくり」、「公園・緑地」を重要視する意向は多くありません。



【今後重点を置くべき取り組み】

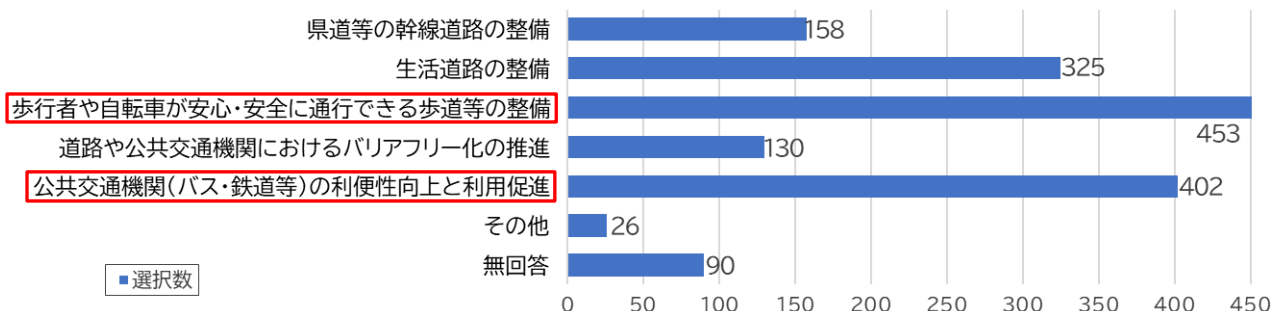
i) 土地利用施策

土地利用施策で重点を置くべき取り組みでは、避難場所の確保など「都市防災」に関する項目が最も多く、次いで「岐阜羽島駅周辺における複合産業空間の創出」となっています。また、道路、公園、上下水道等の都市基盤整備による「良好な住環境の形成」や「岐阜羽島IC周辺に大規模な区画での開発を推進」、近年社会的問題になっている「市街地における空き家・空き地等の有効利用」などの項目に多くの意見が集まっています。



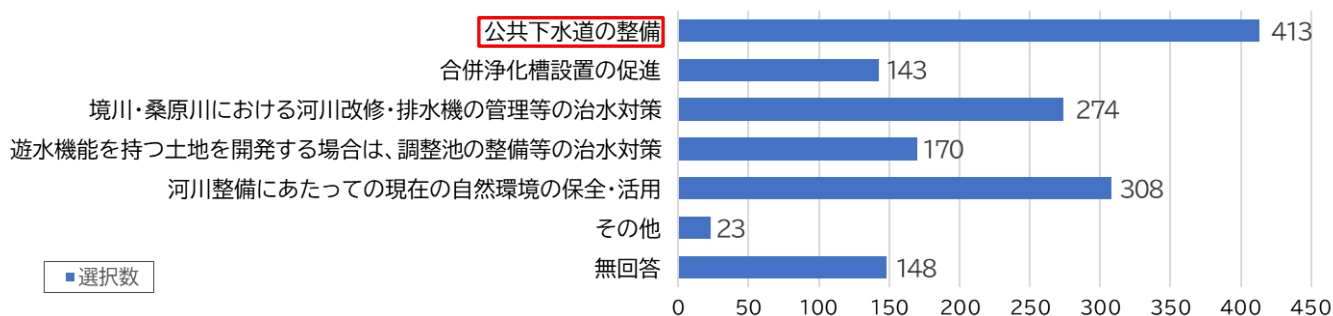
ii) 道路・交通施策

道路・交通施策で重点を置くべき取り組みでは、「歩行者や自転車が安心・安全に通行できる歩道等の整備」が最も多く、次いで「公共交通機関（バス・鉄道等）の利便性向上と利用促進」となっています。



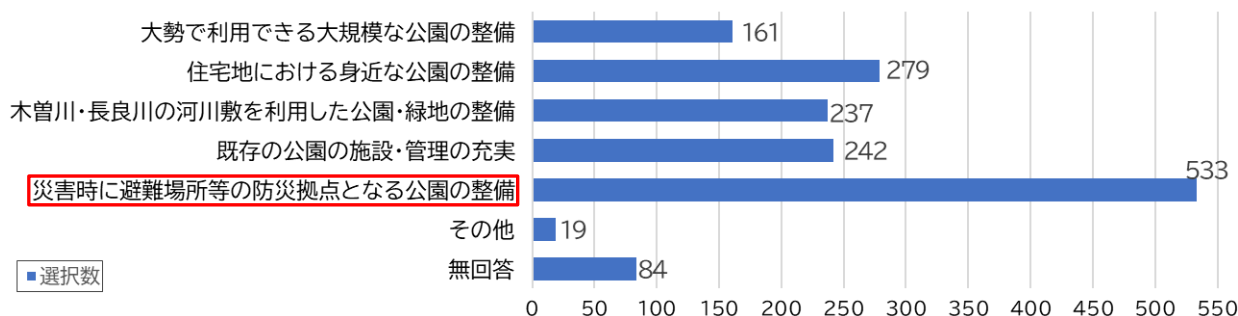
iii) 河川・下水道施策

河川・下水道施策で重点を置くべき取り組みでは、「公共下水道の整備」がもっとも多くなっています。治水に関しては「境川・桑原川における河川改修・排水機の管理」は多いものの、「調整池の整備」を重要視する意向は多くありません。



iv) 公園・緑地施策

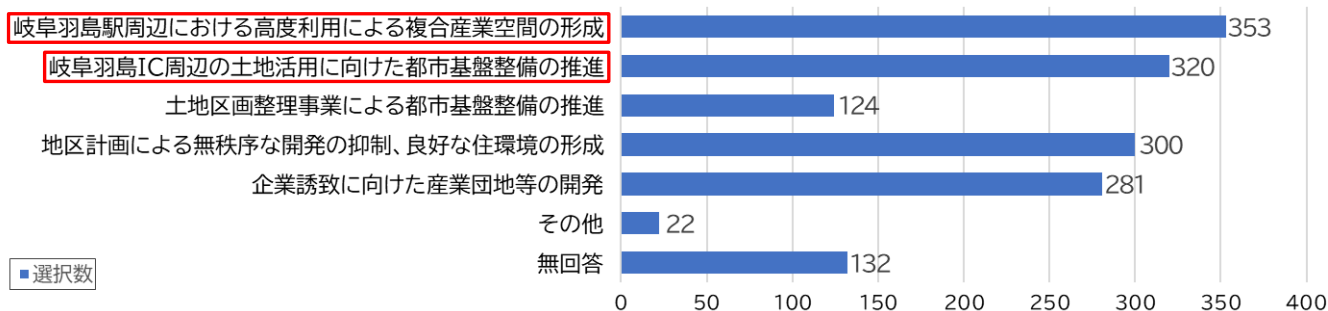
「災害時に避難場所等の防災拠点となる公園の整備」の選択数が突出しており、公園の防災機能を重要視する傾向にあります。



v) 市街地開発施策

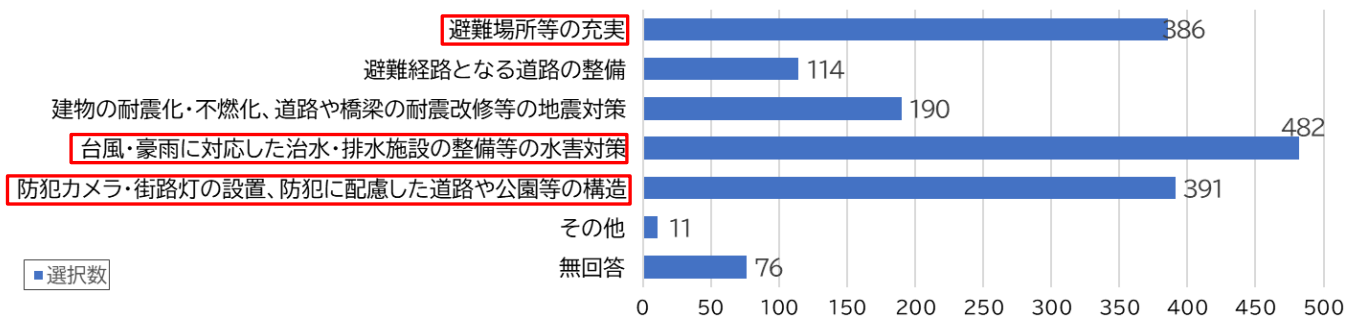
「岐阜羽島駅周辺における高度利用による複合産業空間の形成」が最も多く、次いで「岐阜羽島IC周辺の土地活用に向けた都市基盤整備の推進」と続いています。

また、「企業誘致に向けた産業団地等の開発」なども多数あり、産業機能の立地誘導に係る開発を望む意向が見られます。



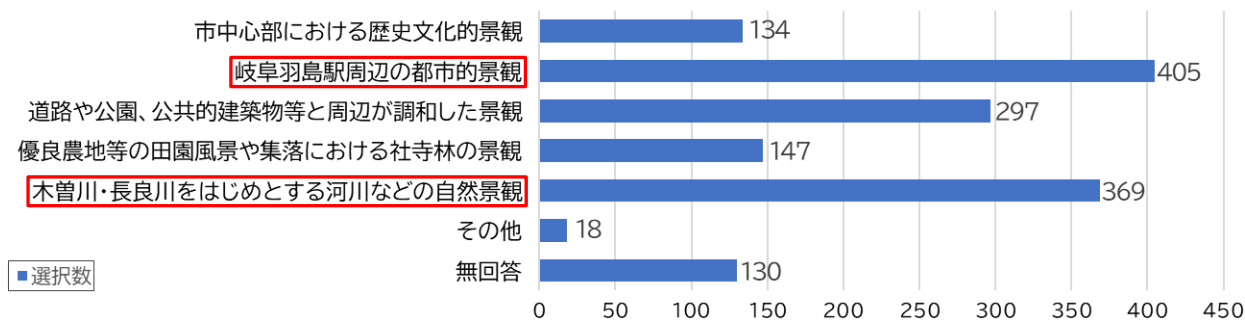
vi) 都市防災・防犯施策

「台風・豪雨に対応した治水・排水施設の整備等の水害対策」、「防犯カメラ・街路灯の設置、防犯に配慮した道路や公園等の構造」、「避難場所等の充実」などの要望が高い傾向にあります。



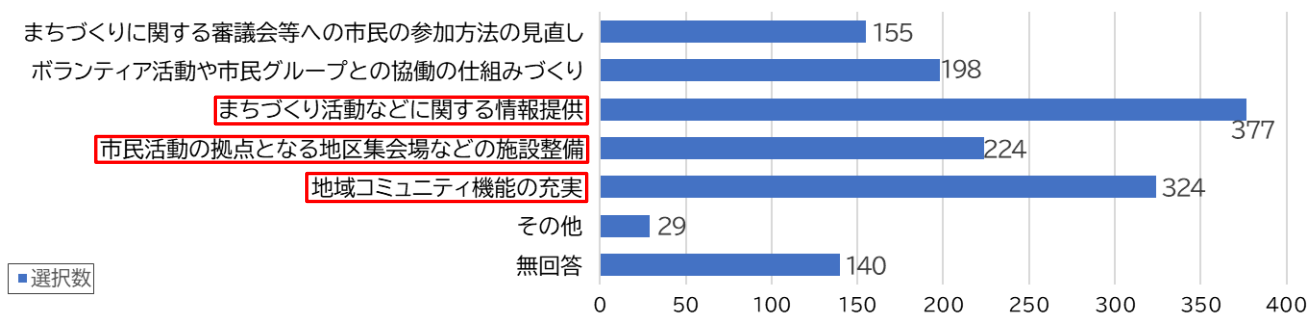
vii) 景観施策

「岐阜羽島駅周辺の都市的景観」や「木曾川・長良川をはじめとする河川などの自然景観」といった、本市の都市景観、自然景観それぞれを代表する項目に意見が集まっています。



viii) 住民参加施策

「まちづくり活動などに関する情報提供」や「地域コミュニティ機能の充実」、「市民活動の拠点となる地区集会場などの施設整備」が多く、活動機会と活動の場の提供を望む傾向がみられます。



ix) その他都市施設整備の施策

「ごみ処理施設の整備」が突出しており、新ごみ処理施設の建設が最大の関心事になっています。

